

2020 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人
建設政策研究所

目 次

I. 調査分析報告書の概要	1
II. アンケート分析報告	
1. 働き方別、組合別の賃金回答状況.....	3
2. 1日あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	4
2) 仕事先別賃金.....	5
3) 職種別賃金.....	8
4) 年齢別賃金.....	9
5) 民間・公共別賃金（常用）	11
6) 大手住宅メーカーの賃金	12
7) 不動産建売会社の賃金.....	13
8) 大手ゼネコンの賃金	13
9) 大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金	15
3. 1時間あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	16
2) 仕事先別賃金.....	17
3) 職種別賃金（常用）	19
4) 年齢別賃金.....	20
5) 民間・公共別賃金（常用）	21
4. 1ヶ月あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金.....	22
2) 年齢別賃金.....	23
5. 年収	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	25
2) 仕事先別賃金.....	26
3) 職種別賃金	27
4) 年齢別賃金	27
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況	
1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	28
2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況	30
3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況	31
4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	32
5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	33

7. 自己負担	34
8. 製造業労働者の賃金との差.....	36
9. 設計労務単価との差	
1) 設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職.....	37
2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種.....	38
10. 労働時間.....	40
11. 契約状況	
1) 働き方別の契約状況.....	42
2) 仕事先別の契約状況.....	44
12. 1ヶ月の休日について	
1) 働き方別の休日	46
2) 仕事先別の休日	47
13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況.....	48
14. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況.....	49
15. 事業主の標準見積書活用状況・法定福利費請求状況.....	51
16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況.....	52
17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況.....	53
18. 社会保険（厚生年金）加入状況.....	54

I. 調査分析報告書の概要

1. 首都圏での集計の目的・留意点

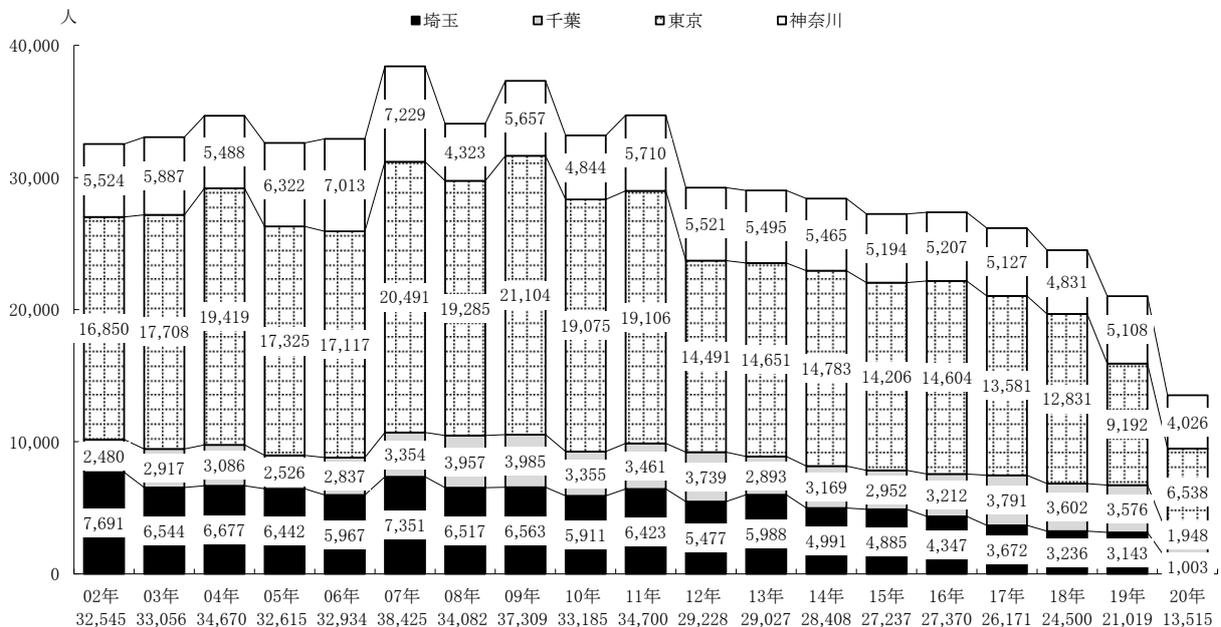
20年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合が実施したものである。調査票は共通の質問項目と各組合独自の項目によって構成されている。01年より行われ20年で20回目となる。主要な目的は、4都県での比較検討などを通じて組合員の労働実態を把握することや、アンケート調査を積み重ねることにより、首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に捉えることなどである。なお本分析では、現場で主要な役割を果たしていると考えられる25歳～64歳（うち経験年数5年未満は見習いとして除外）を分析対象としている¹。但し、事業主については年齢・経験年数にかかわらず全ての回答者を対象とした。

なお調査対象となる賃金（年収を除く）は、埼玉土建：4月、千葉土建：6月、東京都連：2月、神奈川県連：10月となっている。分析にあたっては建設業が、2020年4月以降新型コロナ禍の本格的な影響を受けたこと、特に埼玉土建と千葉土建の調査時期に現場閉所が相次いだ時期と重なることに留意することが必要となっている。

2. 調査参加組合員の概要

4組合の調査回答者数は、13,515人である（図表1）。回答者数の減少傾向が続いてきたところだが、特に前年から7,000人以上と大幅に減少したのは、新型コロナ禍により組合活動等に大きな制限があったことが影響したと考えられる。

図表1 組合別、回答者数の推移（02～20年）

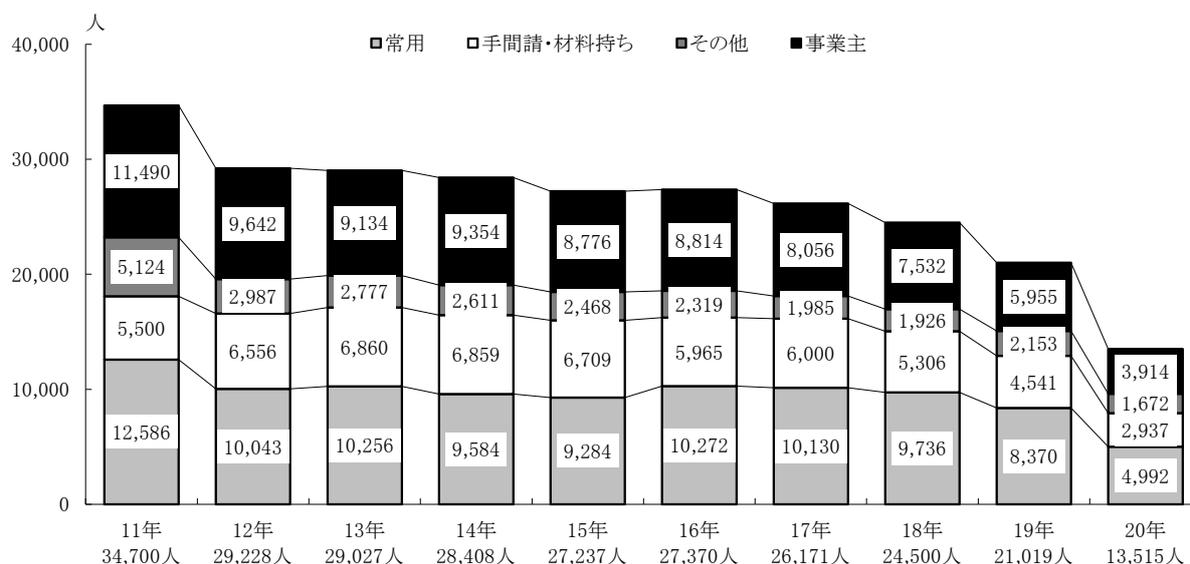


注：横軸の年の下の数値は、各年の調査回答者数（人）。

¹ さらに、事業主以外で、常用、手間請、材料持ち等の「働き方」について回答がなかったものは、「II. アンケート分析報告」以降の分析では除外している。ただし分析項目による例外もある（図表49）。

回答者を常用、手間請・材料持ち、その他（複数回答や無回答）、事業主の4つの働き方別でみると、常用4,992人（前年比3,378人減）、手間請と材料持ちの合計2,937人（同1,604人減）、事業主3,914人（同2,041人減）となっている（図表2）。

図表2 働き方別回答者数の推移（10～20年）



また、回答者の職種（事業主除く）は図表3の通りである。大工が1,579人で全体の16.4%を占めている。他に電工939人（9.8%）、内装885人（9.2%）、塗装730人（7.6%）、配管634人（6.6%）、設備610人（6.4%）が特に多く、この6職種で56.0%を占めている。

図表3 職種別回答者数（事業主除く）

単位：人

職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	1,579	防水	278	鉄筋	124	事務	97	木工	29
電工	939	解体	254	板金	120	建具	78	畳	24
内装	885	左官	235	設計	114	建築金物	69	建材	14
塗装	730	ブロック	226	ビルメン	112	現場監督	58	表具	5
配管	634	造園	212	サッシ	110	屋根	52	雑役	3
設備	610	型枠大工	177	機械運転手	109	石工	51	交通整理員	1
とび	374	鉄骨	141	溶接	107	一般運転手	40	その他	252
土木	297	タイル	138	土工	98	測量	29	未記入	196
								総計	9,601

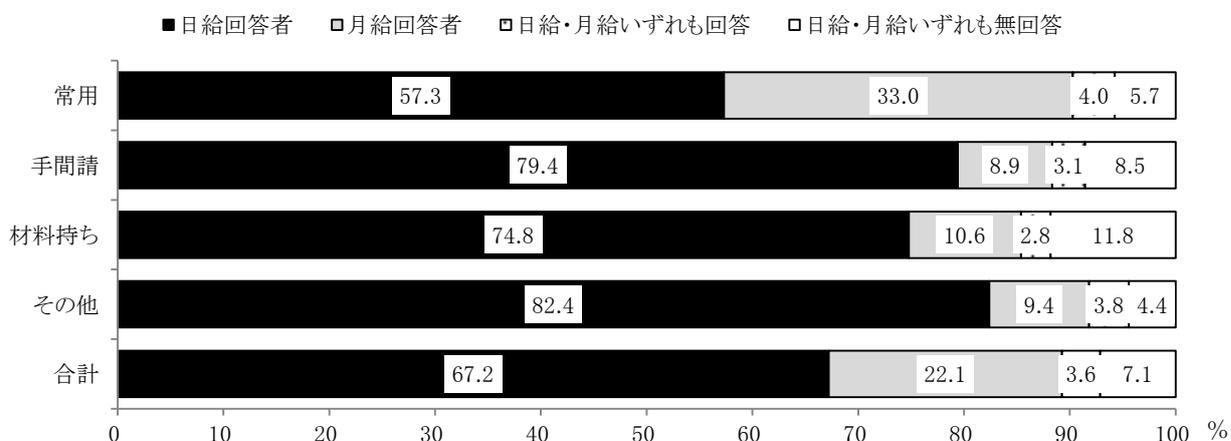
Ⅱ. アンケート分析報告

本章では 13 節までは事業主以外の回答の、14 節以降は事業主の回答の分析を行う。

1. 働き方別、組合別の賃金回答状況

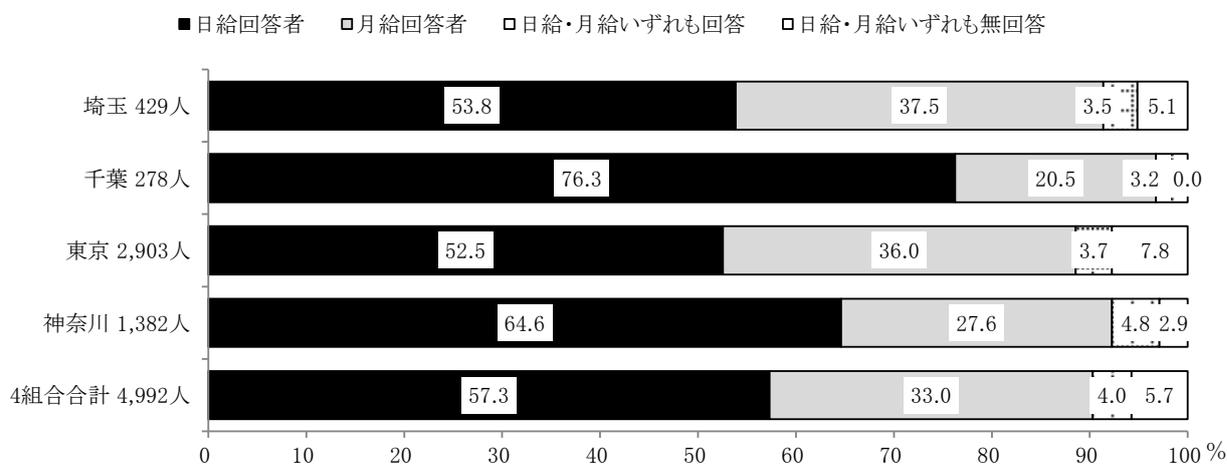
図表 4 は、賃金について「日給」で回答したか「月給」(固定給)で回答したかについて、働き方別にみたものである。いずれの働き方でも「日給」の回答割合が高いが、常用は 3 人に 1 人が「月給」を回答している。

図表 4 働き方別「日給」・「月給」回答割合 (20 年)



図表 5 は、常用について「日給」、「月給」のどちらかに回答しているかについて、組合別に示したものである。「月給」割合が最も高いのは埼玉で 37.5%、「日給」回答者の割合が高いのは千葉で 76.3%となっている。

図表 5 組合別「日給」・「月給」回答割合 (20 年・常用)



2. 1日あたりの賃金

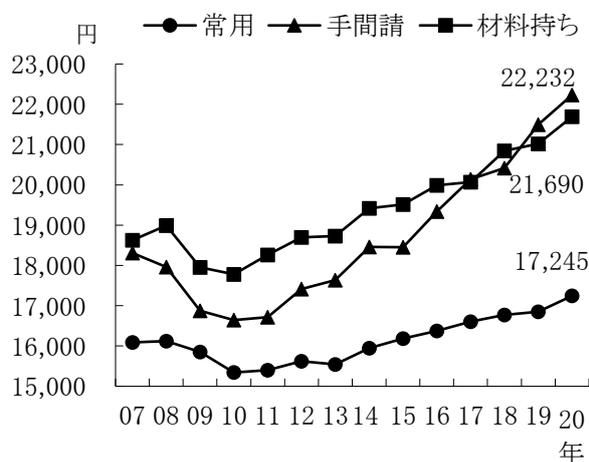
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 17,245 円 手間請 22,232 円 材料持ち 21,690 円

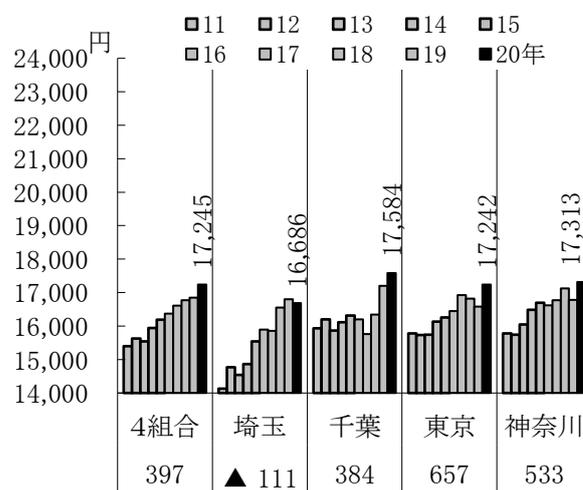
首都圏4組合の1日あたりの平均賃金は、常用 17,245 円、手間請 22,232 円、材料持ち 21,690 円であった(図表6~9)。19年と比較すると、常用は397円、手間請は739円、材料持ちは670円増加している。

賃金水準は増加傾向が続き、いずれの働き方でも07年以降最も高い。07年と比較すると常用は1,156円増、手間請は3,920円増、材料持ちは3,066円増となっている。ただし組合別では、調査期間がコロナ禍の影響を大きく受けた埼玉では全ての働き方で、千葉でも手間請と材料持ちで減少していることに注意が必要である。

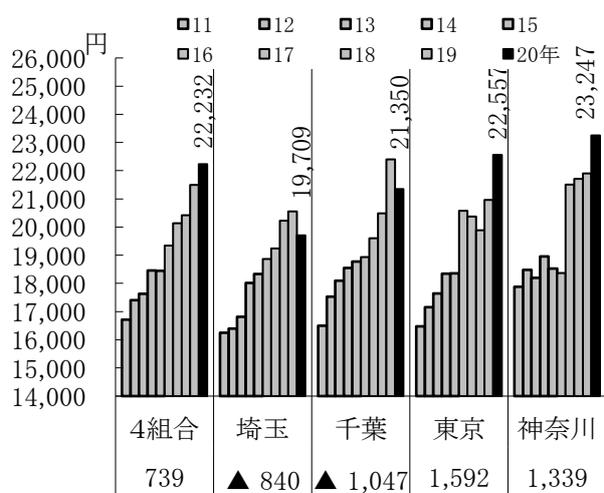
図表6 4組合平均の推移(07~20年)



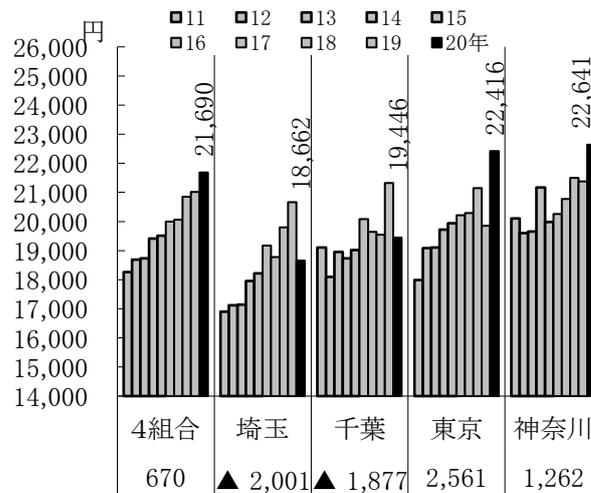
図表7 常用賃金の推移(11~20年)



図表8 手間請賃金の推移(11~20年)



図表9 材料持ち賃金の推移(11~20年)



注：図表7~9に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合」の下に「397」)は19年からの増減額(円)。

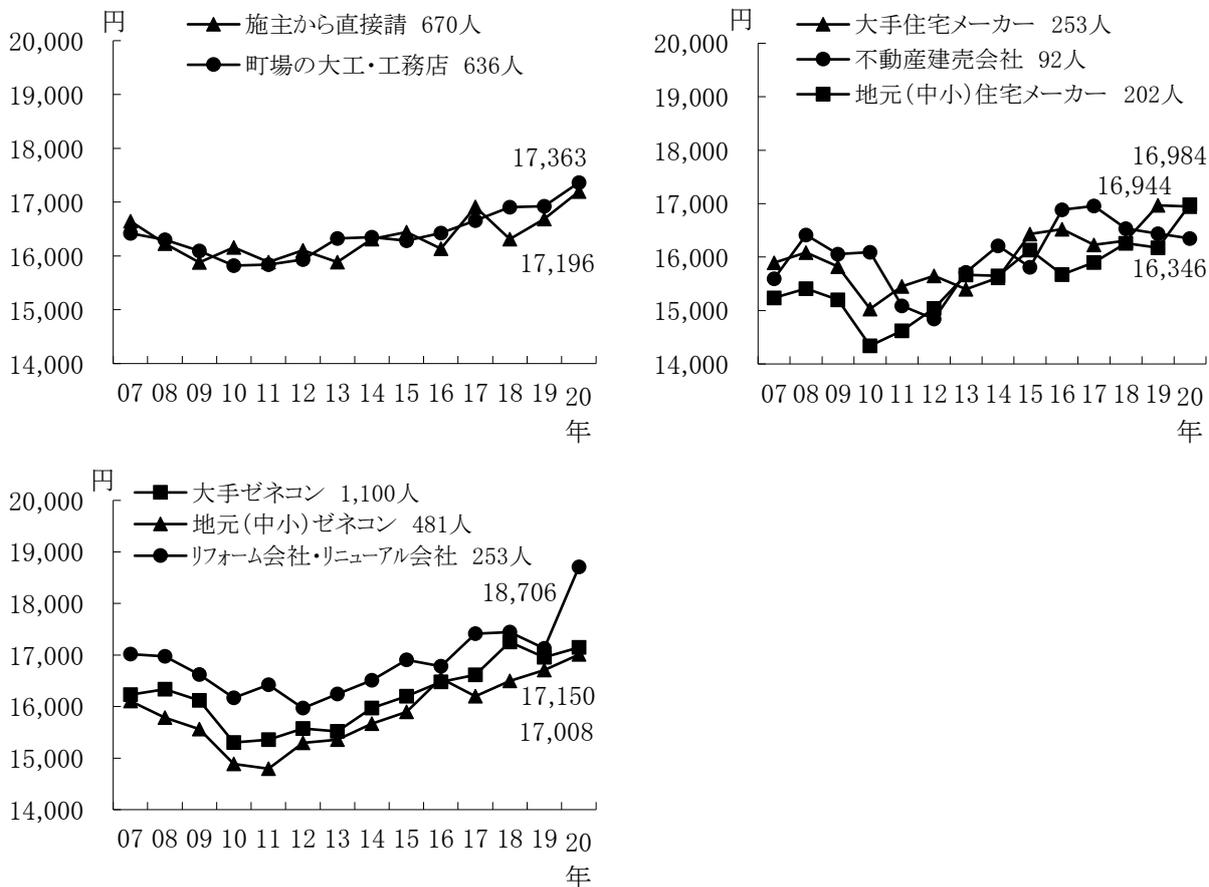
2) 仕事先別賃金

(1) 常用

20年の常用賃金は、「リフォーム会社・リニューアル会社」が1.8万円台(18,706円)で、その他の仕事先では1.6~1.7万円台で推移している(図表10)。

07年以降の傾向を仕事先別にみると、「施主から直接請」と「町場の大工・工務店」は、12年頃から緩やかな上昇傾向が見られる。新丁場では、11年以降、概ね増加傾向を示しつつ推移してきたが、この数年は「不動産建売会社」が減少傾向にあり、全ての現場の中で最も低い額となっている。野丁場も11年頃を底として増加傾向で推移している。町場と比較して、新丁場、野丁場では、市場の影響が賃金に即座に反映されていることが読み取れる。

図表10 仕事先別の常用賃金の推移(07~20年)

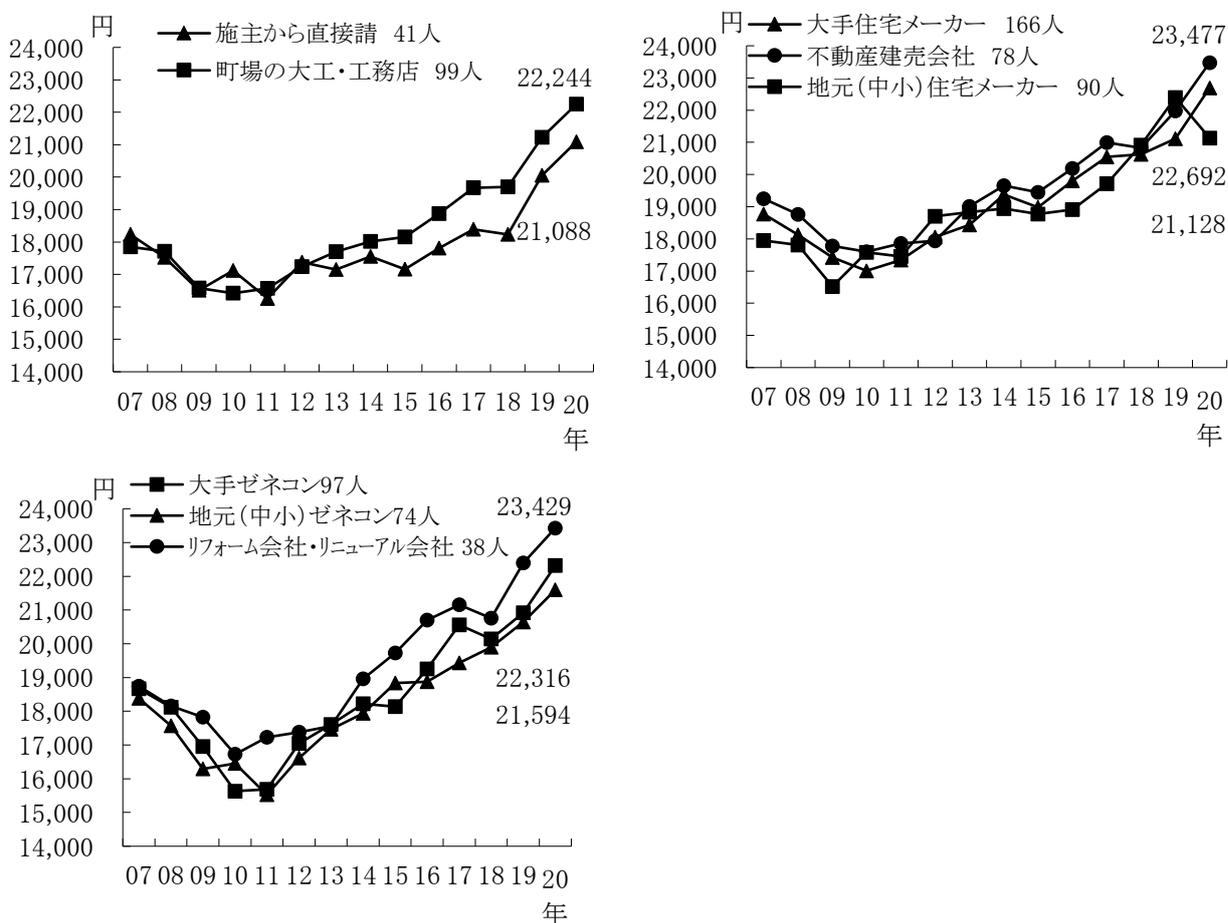


(2) 手間請

手間請の1日当たりの賃金について07年から20年までの推移をみると、いずれの仕事先でも10年前後を谷として、その後概ね増加傾向を示しつつ推移している(図表11)。1日あたりの賃金が2万円を超えたのは16年には3現場であったが、17年は4現場、18年は5現場、19年は全ての現場と増加して推移し、20年は全ての現場で2.1万円を超えた。

仕事先別にみると、最も高いのは「不動産建売会社」の23,477円で、最も低かった常用とは対照的である。続いて高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」の23,429円、「大手住宅メーカー」の22,692円であり、前年からの増加額・増加率では「大手住宅メーカー」がそれぞれ1,575円・7.5%と最も伸びている。唯一減少した仕事先は「地元(中小)住宅メーカー」(21,128円)であった。

図表11 仕事先別の手間請賃金の推移(07~20年)

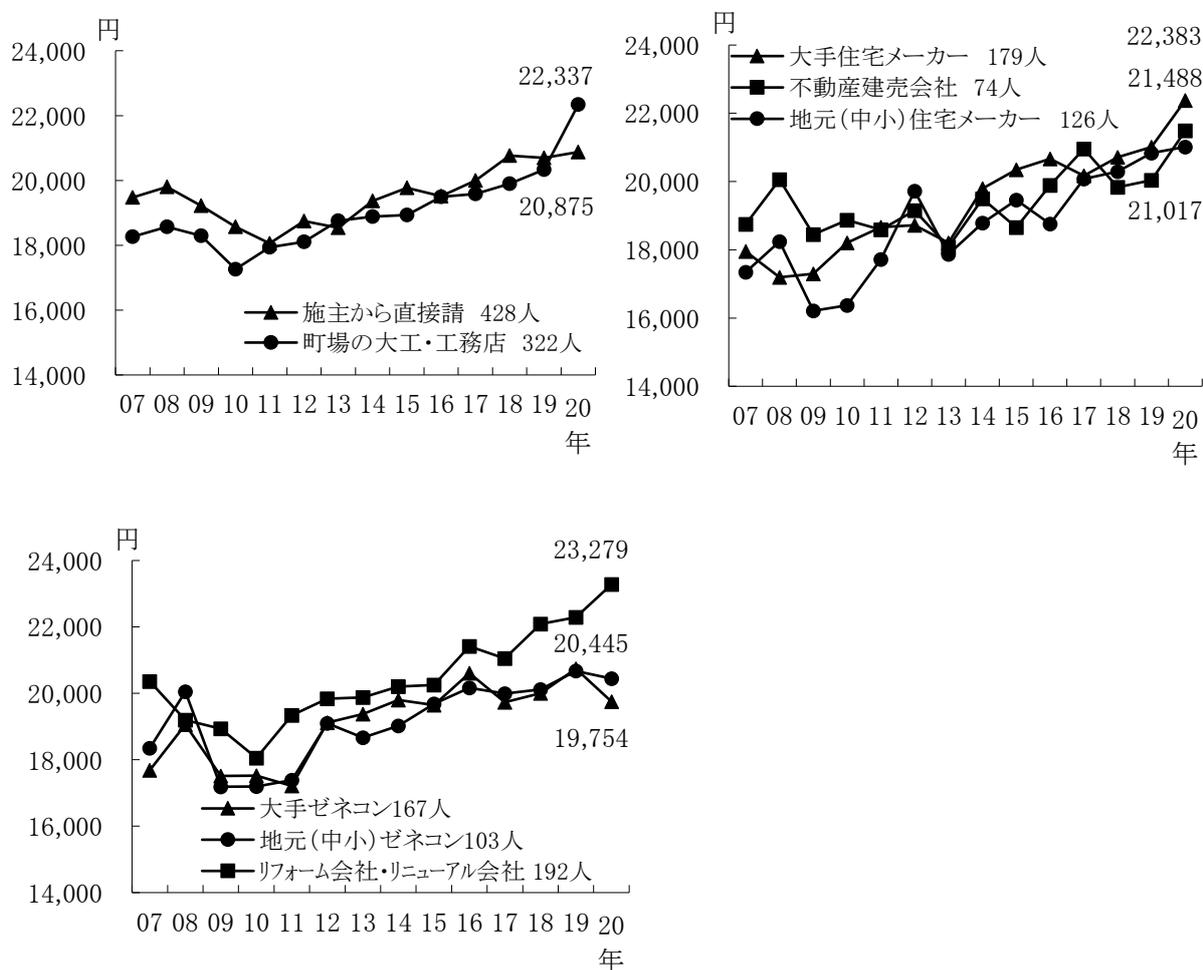


(3) 材料持ち

材料持ちの1日あたりの賃金は、常用や手間請と同様に10年頃を底として概ね増加して推移しており、19年と比較して減少したのは「大手ゼネコン」(985円減)、「地元(中小)ゼネコン」(227円減)である(図表12)。

最も高いのは、前年と同じく「リフォーム会社・リニューアル会社」の23,279円で、19年から992円増加している。また前年からの増加額が大きいのは、「町場の大工・工務店」の2,009円増(22,337円)で、「不動産建売会社」の1,447円増(21,488円)、「大手住宅メーカー」の1,372円増(22,383円)がそれに続いている。

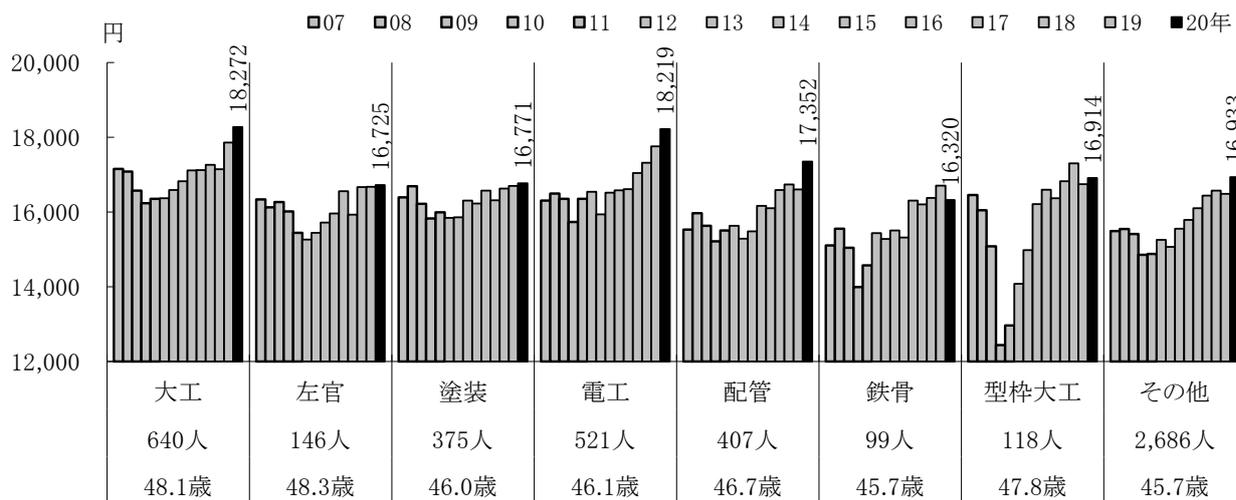
図表12 仕事先別の材料持ち賃金の推移(07~20年)



3) 職種別賃金

主な職種の常用賃金（4 組合平均）をみると、1.8 万円を超えているのは「大工」（18,272 円）と「電工」（18,219 円）である（図表 13）。それに続いたのは「配管」（17,352 円）で、最も低かったのは「鉄骨」（16,320 円）であった。

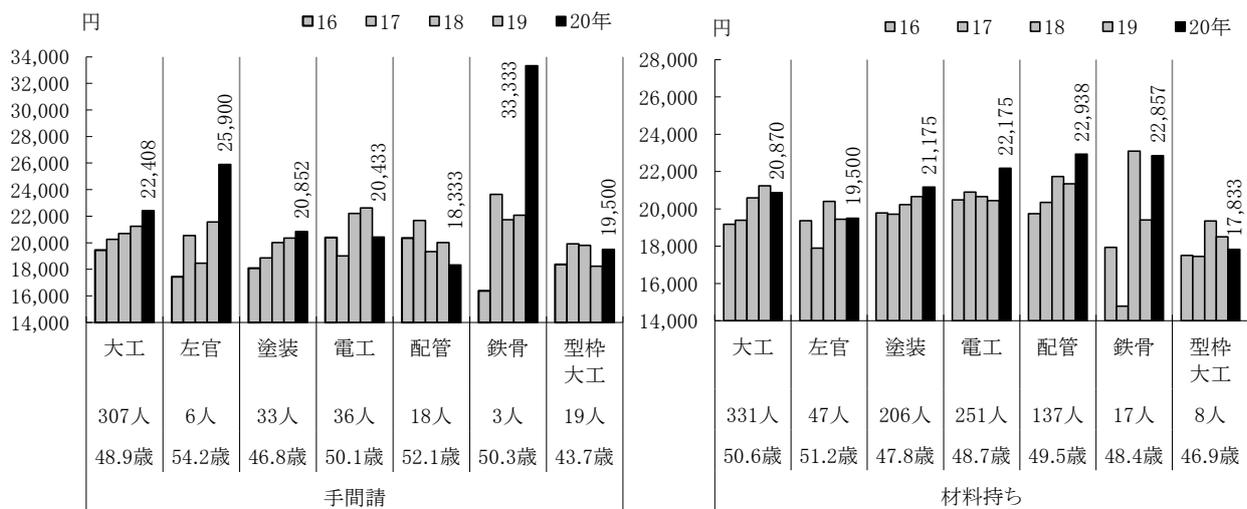
図表 13 主な職種の 1 日あたりの常用賃金の推移（07～20 年）



注：職種の下の人数と年齢（例：「大工」の下に「640 人」「48.1 歳」）は、20 年の回答者数と回答者の平均年齢。

図表 14 は、手間請、材料持ちの主な職種別賃金を示している。回答者数の大幅減少の影響を受けた職種も少なくないため、今回は分析せず参考値として示すにとどめる。

図表 14 主な職種の 1 日あたりの賃金の推移（16～20 年）

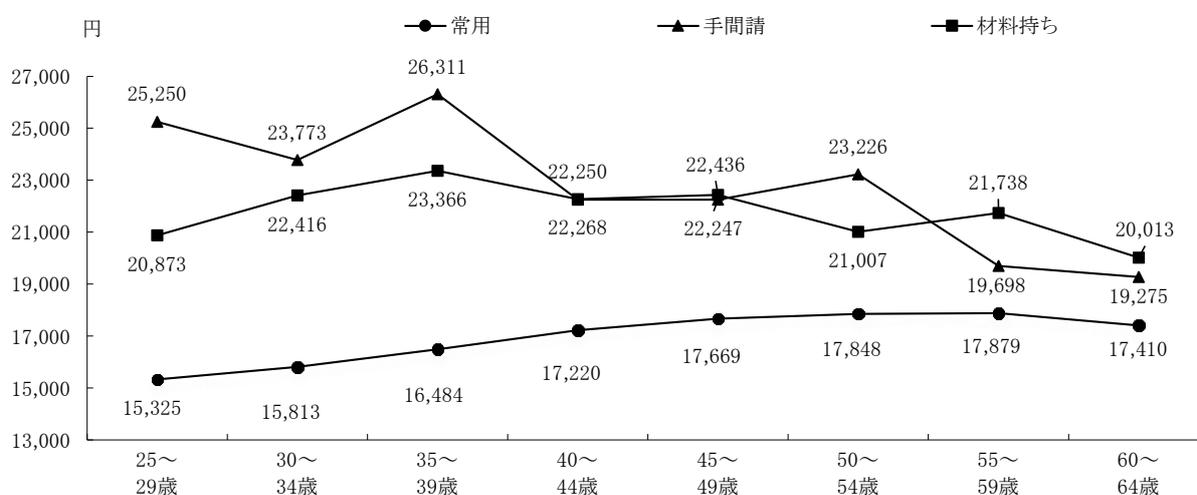


4) 年齢別賃金

年齢別、働き方別の1日あたりの平均賃金をみると、20年の賃金のピークは、常用が「55～59歳」で17,879円、手間請が「35～39歳」で26,311円、材料持ちが「35～39歳」で23,366円となっている（図表15）。

働き方別に特徴をみると、常用は「25～29歳」の15,325円から年齢階層が上がるとともに増加し、「55～59歳」でピークを迎え、その後減少に転じている。手間請は、相対的に若い年齢階層でピークを迎えた後、緩やかに減少する傾向を示している。材料持ちも手間請と同じ傾向がある。

図表15 年齢別、働き方別、1日あたりの平均賃金（20年）

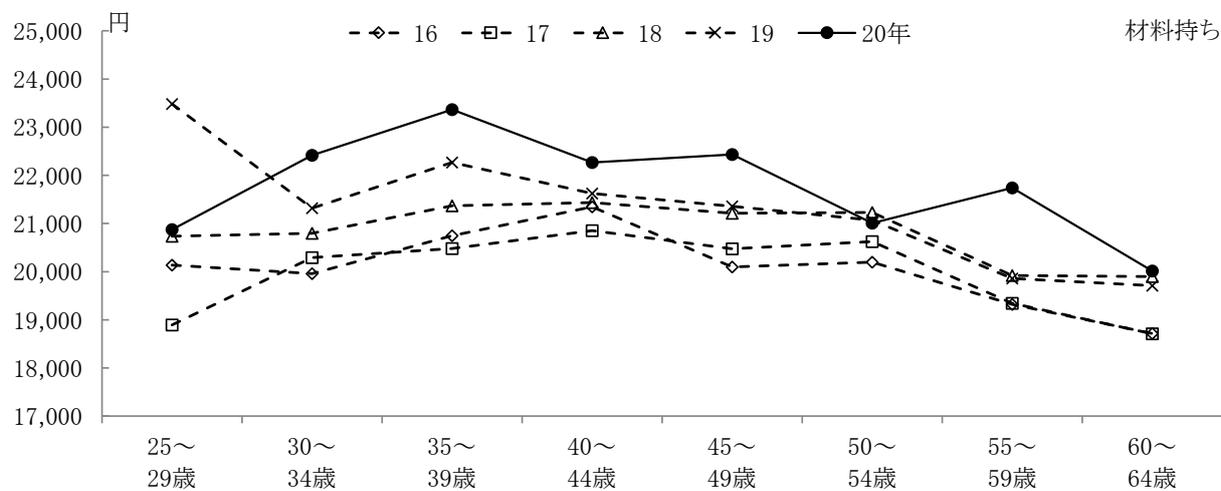
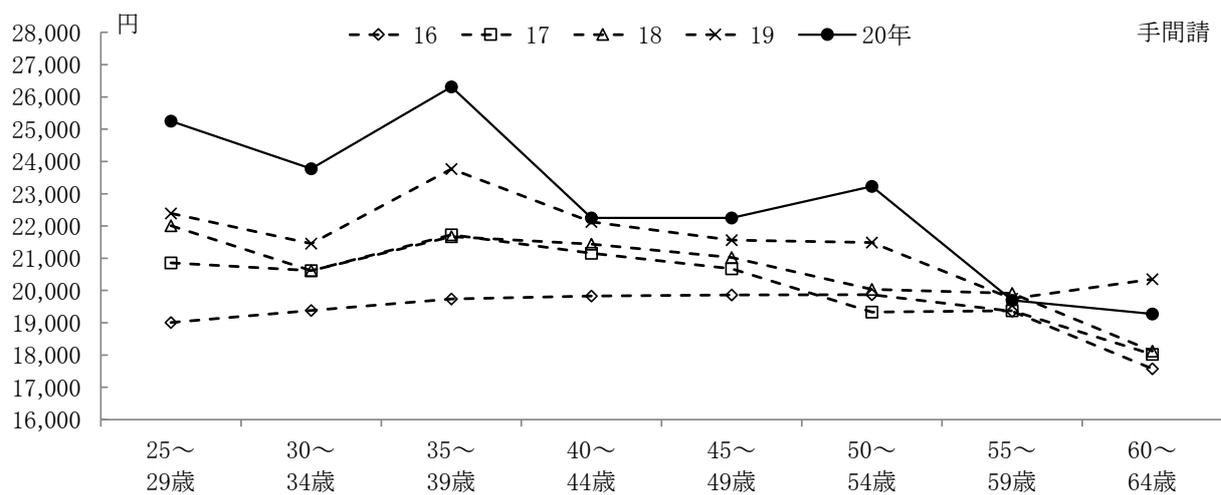
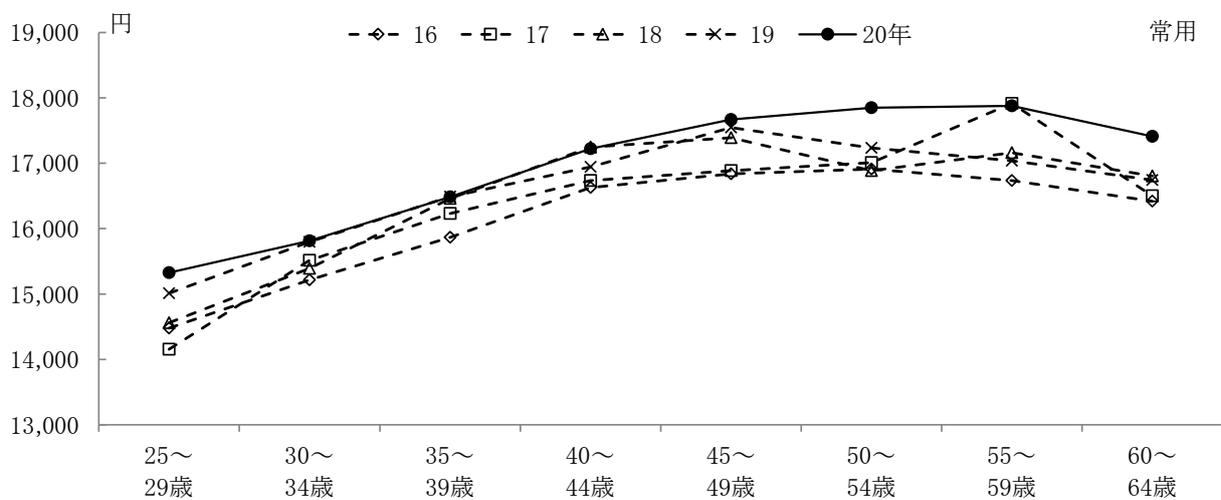


次に働き方別、年齢別の1日当たりの賃金カーブの推移をみると、常用は、この5年間で徐々に上昇していることが分かる（図表16）。

手間請も常用と同様に、徐々に上昇して推移してきているが、「55～59歳」では2万円弱となつてほぼ横ばいである。

材料持ちも、概ね上昇して推移していることから、いずれの働き方でも近年は賃金水準の上昇傾向にあることが確認できる。

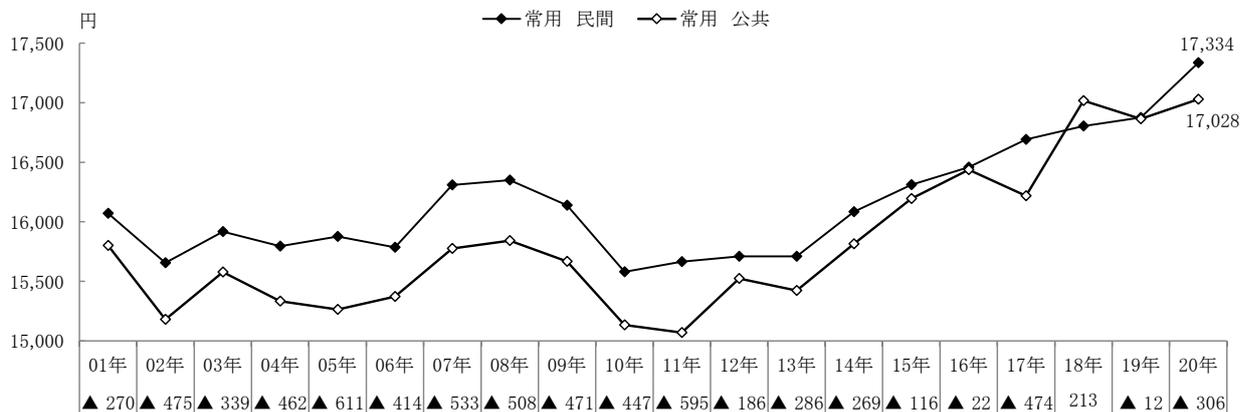
図表 16 働き方別、年齢別、1日当たり賃金の推移（16～20年）



5) 民間・公共別賃金（常用）

図表 17 は、民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移を示している。18 年以降は公共が伸び悩む中で民間は上昇傾向を継続しており、再び民間と公共の差が拡大する形となっている。

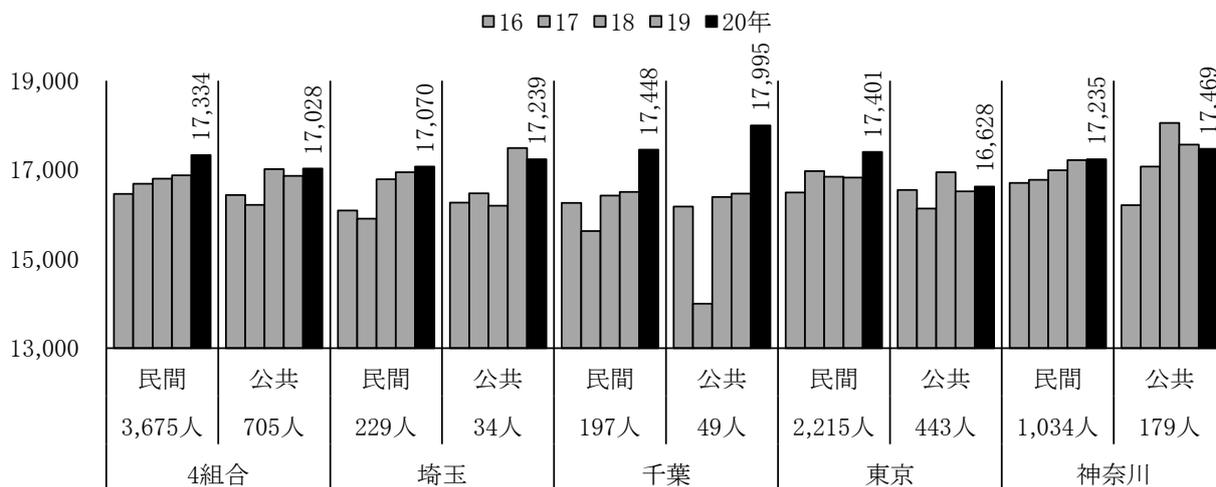
図表 17 民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移（01～20 年）



注：グラフの下の数値は「公共」－「民間」の差。

組合別に民間・公共別の 1 日あたり賃金をみると、民間が公共を上回っているのは東京だけで、埼玉と千葉と神奈川では公共が民間を上回っている（図表 18）。

図表 18 組合別、民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移（16～20 年）

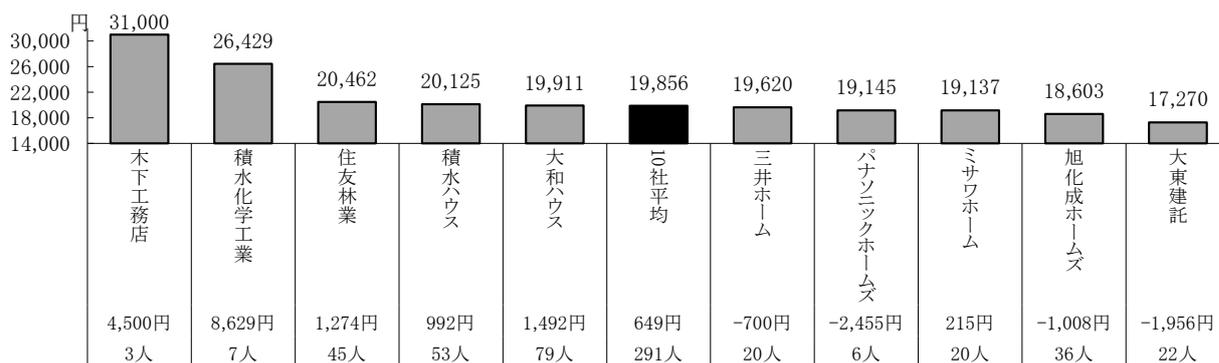


注：4 組合の「民間」と「公共」の下にある数字（例：「民間 3,675 人」）は 20 年の回答者数。

6) 大手住宅メーカーの賃金

大手住宅メーカーの現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金は、10社平均では19,856円で、前年から649円増加して推移している（図表19）。企業別には「木下工務店」や「積水化学工業」が高いが、回答者数が少ない点に注意が必要である。

図表19 「大手住宅メーカー」従事者の企業別の1日あたり賃金（20年・降順）



注：企業名のあった回答を集計。住宅メーカーの名称の下の数字は19年からの増減額（円）。その下の数字は20年の回答者数。

大手8社について、11年以降の推移は図表20の通りである。8社平均では、19年と比較すると281円、101との比較では3,658円高くなっている。

図表20 「大手住宅メーカー」従事者の賃金の推移（8社・11～20年）

単位：円・人

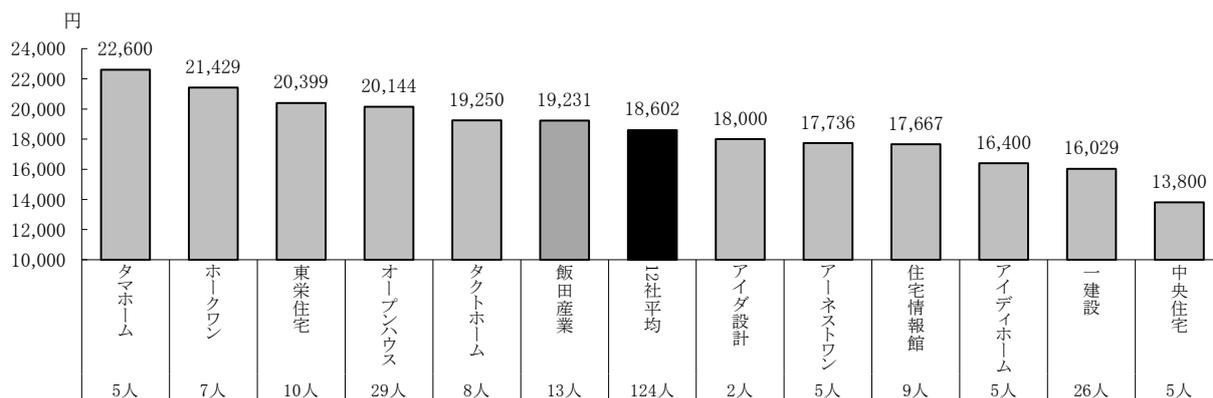
	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年		10～20 増減額
										1日あたり賃金	回答数	
住友林業	16,362	17,178	16,146	17,201	18,813	18,905	18,699	17,484	19,188	20,462	45	4,100
積水ハウス	16,090	15,523	17,082	17,326	18,216	18,619	17,325	18,936	19,132	20,125	53	4,035
大和ハウス	15,527	16,277	17,067	16,912	16,835	17,328	17,813	17,906	18,418	19,911	79	4,384
三井ホーム	15,903	15,364	18,750	19,272	18,679	18,952	19,456	18,742	20,320	19,620	20	3,717
8社平均	15,915	16,167	16,937	17,427	17,731	18,171	18,257	18,058	19,206	19,573	281	3,658
パナソニックホームズ	15,615	15,781	17,097	17,456	17,514	18,240	18,631	18,455	21,600	19,145	6	3,530
ミサワホーム	15,667	16,477	17,581	17,654	17,573	19,177	19,093	18,596	18,922	19,137	20	3,470
旭化成ホームズ	16,223	16,795	16,394	16,196	17,343	18,131	19,619	17,176	19,611	18,603	36	2,381
大東建託	14,522	13,602	17,465	16,838	16,618	17,680	17,768	18,349	19,227	17,270	22	2,748

注：パナホームは19年からパナソニックホームズとして集計。

7) 不動産建売会社の賃金

不動産建売会社の現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金については、回答者数が4組合で124人と少ないためあくまで参考値となるが、平均賃金は18,602円で19年（20,147円）から1,545円減少している（図表21）。

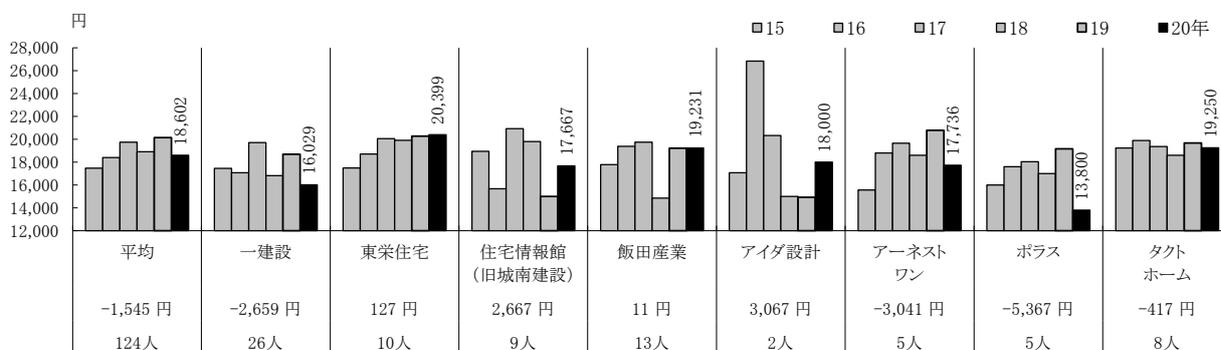
図表21 「不動産建売会社」従事者の企業別の1日あたり賃金（20年・降順）



注：企業名のあった回答を集計。不動産建売会社の下数字は20年の回答者数。

継続して集計している8社の1日あたりの賃金の推移は図表22の通りである。

図表22 「不動産建売会社」従事者の企業別の1日あたり賃金の推移（15～20年）



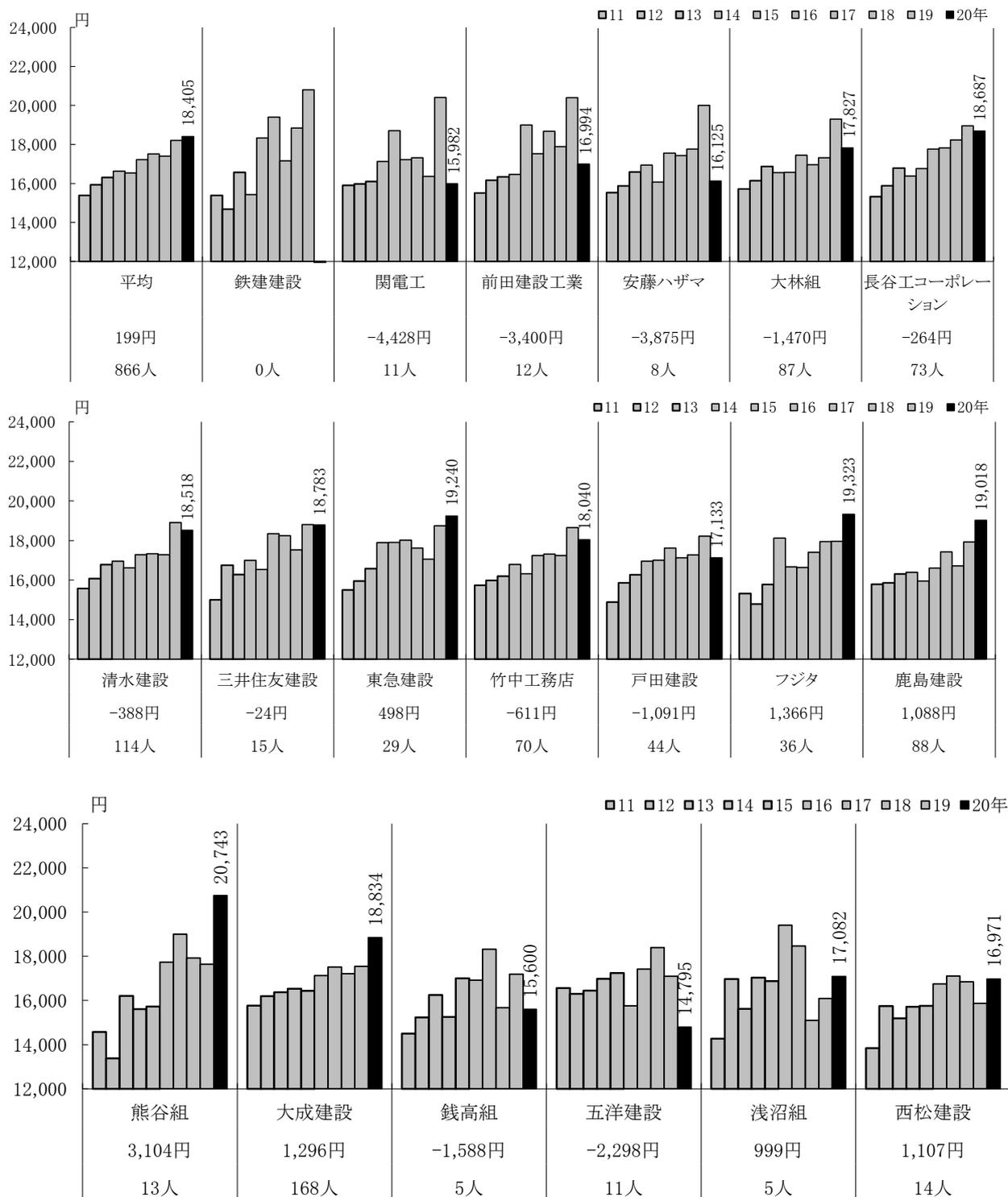
注：不動産建売会社の名称の下数字は19年からの増減額。その下数字は20年の回答者数。

8) 大手ゼネコンの賃金

20年の大手ゼネコンの現場で働く労働者（常用、手間請）の1日あたりの平均賃金は18,405円、昨年より199円の増であった（図表23）。

企業別では、2万円台が18年までは0社で、19年は4社となったが、20年は2万円台が熊谷組の1社となっている。回答者数が70人以上の企業に限定してみると、高い順に「鹿島建設」19,018円、「大成建設」18,834円、「長谷工コーポレーション」18,687円、「清水建設」18,518円、「竹中工務店」18,040円、「大林組」17,827円となっている。

図表 23 「大手ゼネコン」 従事者の企業別の 1 日あたり賃金の推移 (11~20 年・降順)

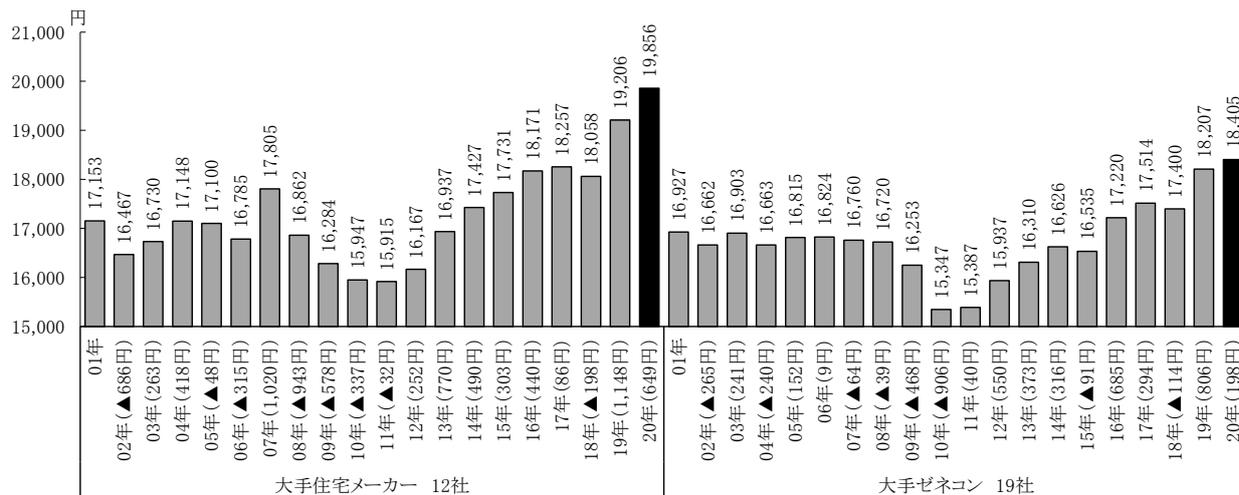


注：ゼネコンの名称の下の数字は 19 年からの増減額。その下の数字は 20 年の回答者数。これまでの集計の継続性から総合建設業者以外の企業を含む。なお 20 年調査では鉄建建設従事者の回答がなかった。

9) 大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金

大手住宅メーカーの平均賃金は 19,856 円、大手ゼネコンの平均賃金は 18,405 円であった（図表 24）。これはいずれも 01 年以降で最高額となった 19 年の賃金をさらに上回るものである（大手住宅メーカーは 649 円増、大手ゼネコンは 198 円増）。

図表 24 「大手住宅メーカー」と「大手ゼネコン」の賃金の推移（01～20 年）



注：横軸の下の西暦の()の数字は、対前年増減額（円）。

3. 1時間あたりの賃金

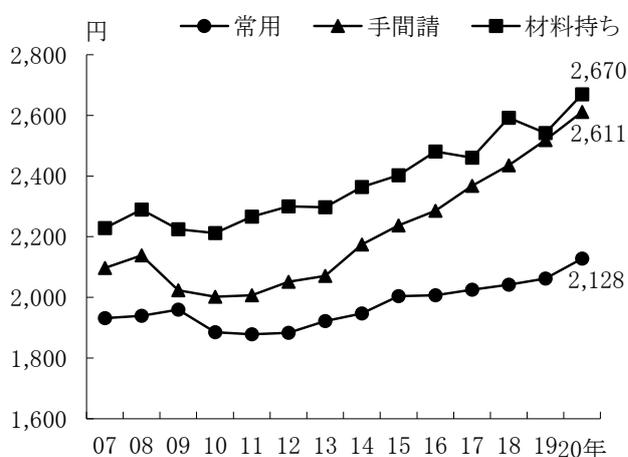
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 2,128 円 手間請 2,611 円 材料持ち 2,670 円

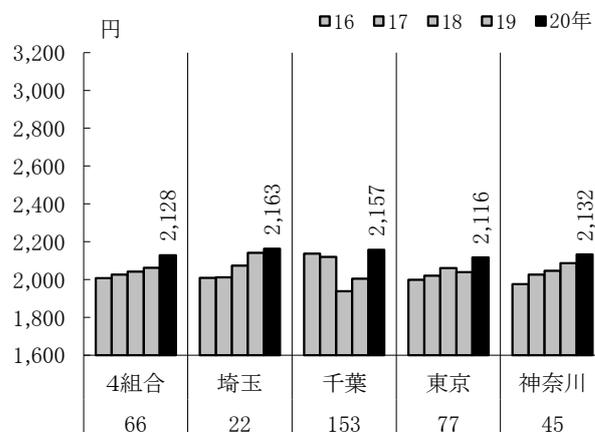
首都圏4組合の1時間あたりの平均賃金は、働き方別にみると、常用 2,128 円、手間請 2,611 円、材料持ち 2,670 円で、19年に比べて常用は66円増、手間請は93円増、材料持ちは128円増であった(図表25~28)。

常用の1日あたりの労働時間を8時間として換算すると、17,024円で1.7万円をわずかに上回る程度である。働き方別、組合別に19年と比較すると、減少しているのは埼玉の手間請と材料持ちである。特に手間請と材料持ちがコロナ禍の影響を受けたことが推測される。

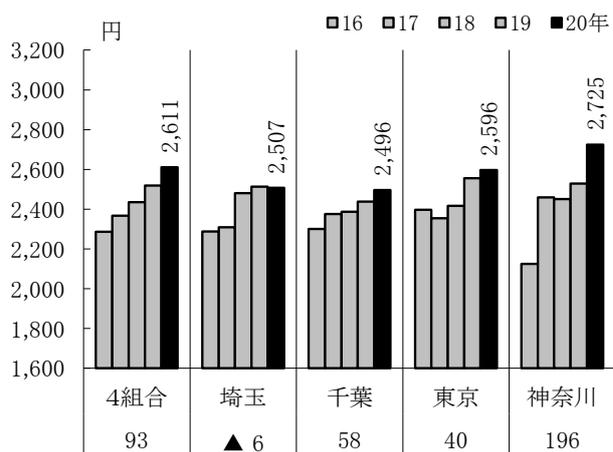
図表 25 4組合平均の推移(07~20年)



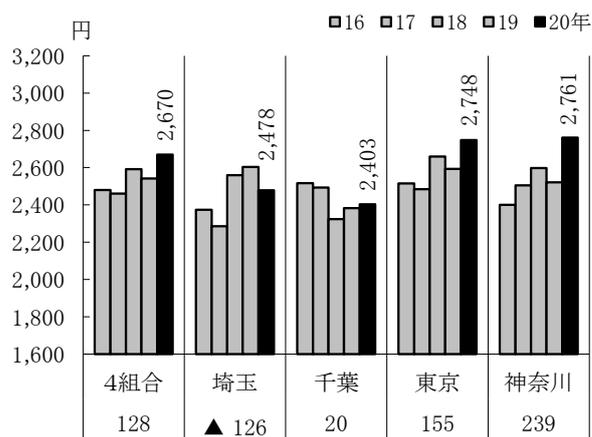
図表 26 常用賃金の推移(16~20年)



図表 27 手間請賃金の推移(16~20年)



図表 28 材料持ち賃金の推移(16~20年)



注：1時間当たり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づく。ただし、1日あたりの労働時間が1時間未満の回答を除く。図表26~28に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「66」)は19年からの増減額(円)。

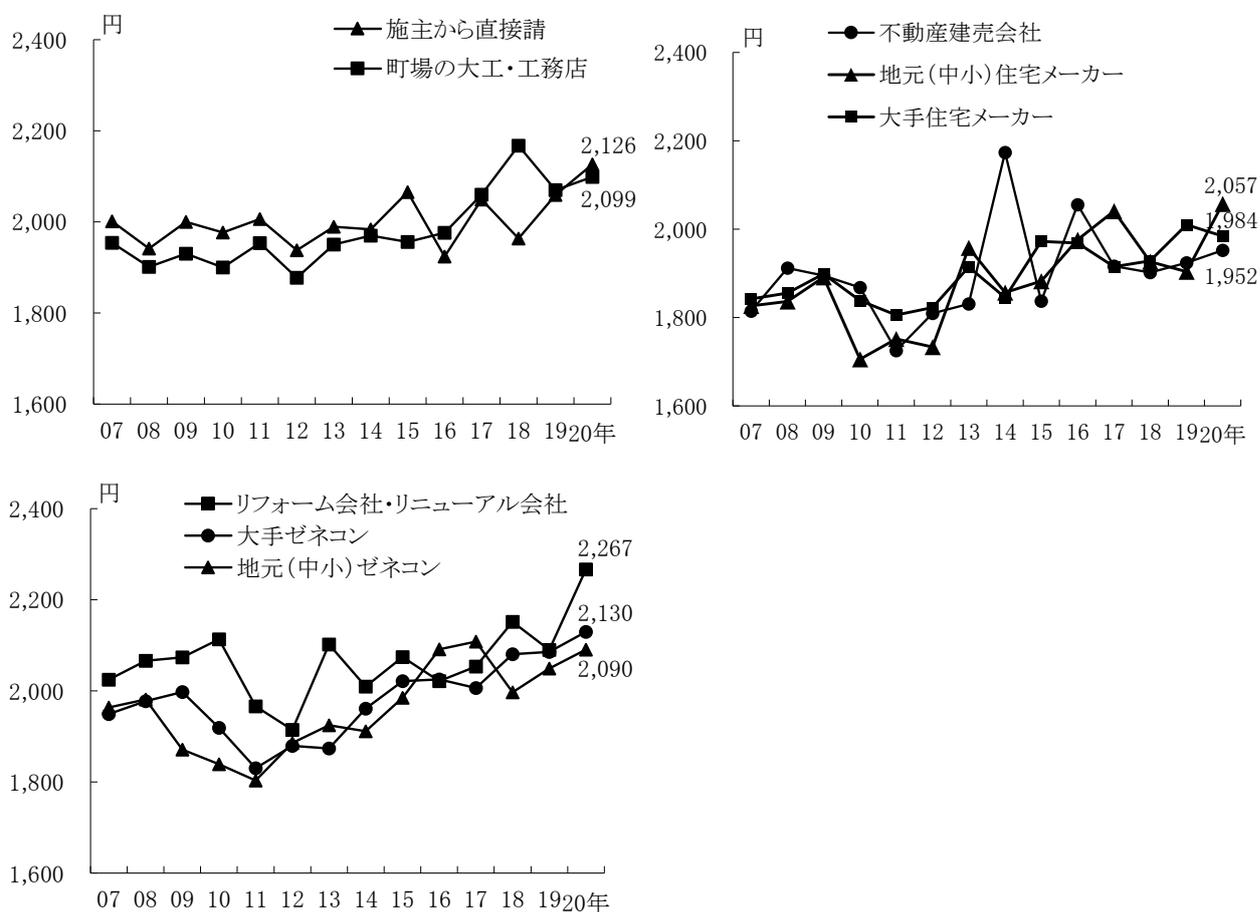
2) 仕事先別賃金

(1) 常用

1時間あたりの賃金を仕事先別にみると、最も高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」の2,267円である(図表29)。そして「大手ゼネコン」が2,130円、「施主から直接請」が2,126円と続いている。

19年と比較して、総じて賃金は上昇しており、減少したのは「大手住宅メーカー」(26円減)のみであった。また2,000円を下回っているのは「不動産建売会社」(1,952円)と「大手住宅メーカー」(1,984円)であり、「地元(中小)住宅メーカー」も2,057円にとどまることから、賃金はいわゆる新丁場で相対的に低くなっている。

図表 29 仕事先別の常用賃金の推移(07~20年)

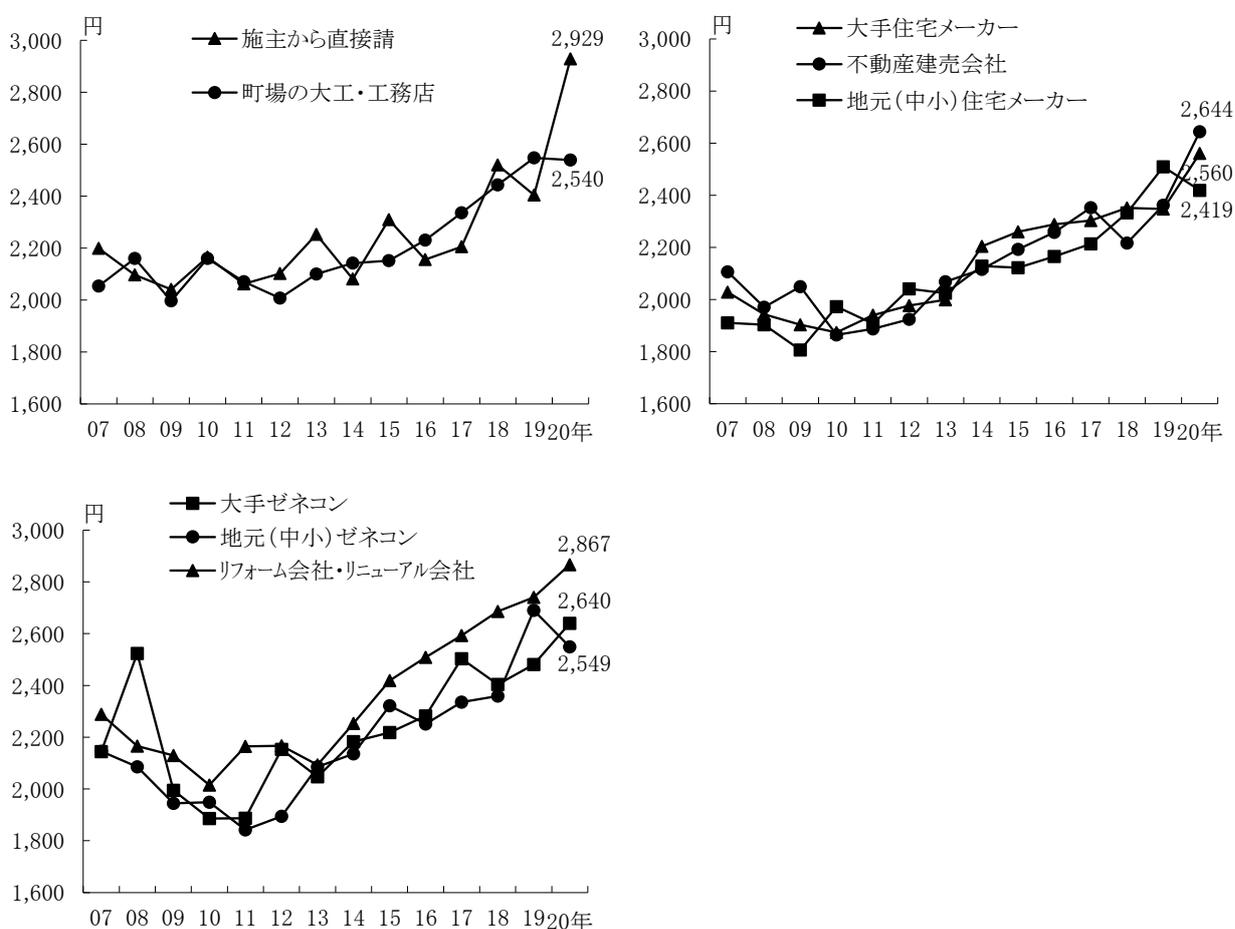


(2) 手間請

1時間あたりの手間請賃金をみると、「施主から直接請」が2,929円（前年から525円増）と最も高い（図表30）。そして14年以降前年まで最も1時間あたりの賃金が最も高い状況が続いていた「リフォーム会社・リニューアル会社」が2,867円（同126円増）と続いている。

一方で、1時間あたりの賃金が相対的に低い仕事先は、順に「地元（中小）住宅メーカー」2,419円（同90円減）、「町場の大工・工務店」2,540円（同8円減）、「地元（中小）ゼネコン」2,549円（同142円減）となっている。

図表30 仕事先別の手間請賃金の推移（07～20年）

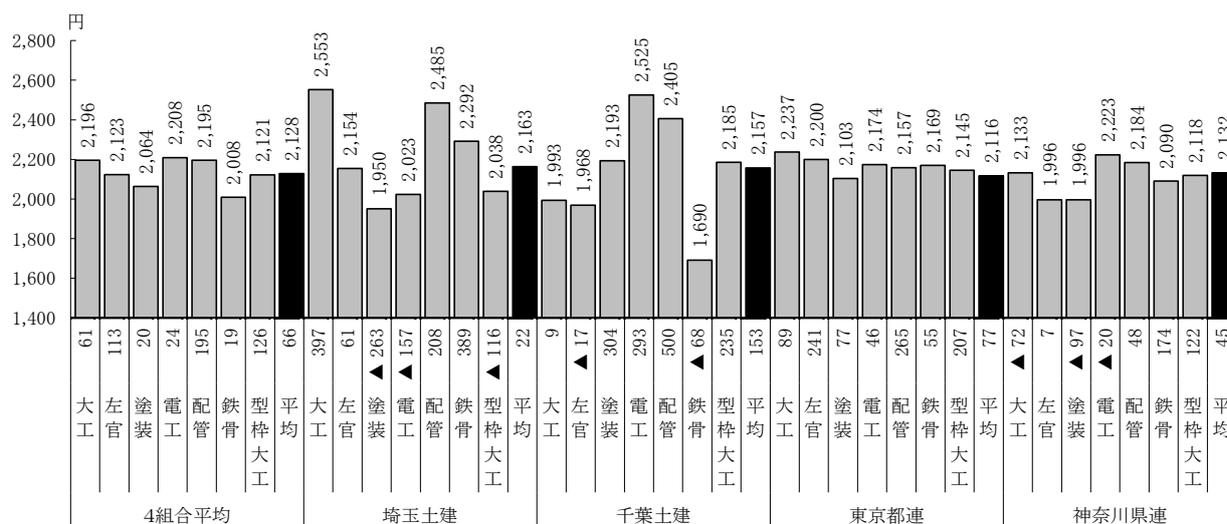


3) 職種別賃金（常用）

主な職種別の1時間あたり常用賃金（4組合平均）は「電工」が最も高く2,208円、次いで「大工」2,196円、「配管」2,195円となっている。

組合別に1時間あたりの賃金が高い職種をみると、埼玉は「大工」2,553円、千葉は「電工」2,525円、東京は「大工」2,237円、神奈川は「電工」2,223円である。

図表 31 主な職種の1時間あたりの常用賃金（20年）



注：職種の上の数字（例：4組合平均「大工」の「61」）は19-20年の差（円）。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉79.8%、千葉62.3%、東京69.9%、神奈川66.6%であった（図表32）。19年と比較すると、埼玉は11.6ポイント、東京は2.0ポイント高くなっているが、千葉は0.5ポイント、神奈川は3.1ポイント低くなっている。

図表 32 1時間あたりの設計労務単価と常用賃金（大工）

単位：円、%

	1時間あたり（大工）			
	20年			19年
	設計労務単価(a)	常用(b)	(b)/(a)	(b)/(a)
埼玉	3,200	2,553	79.8	68.2
千葉	3,200	1,993	62.3	62.7
東京	3,200	2,237	69.9	67.9
神奈川	3,200	2,133	66.6	69.7

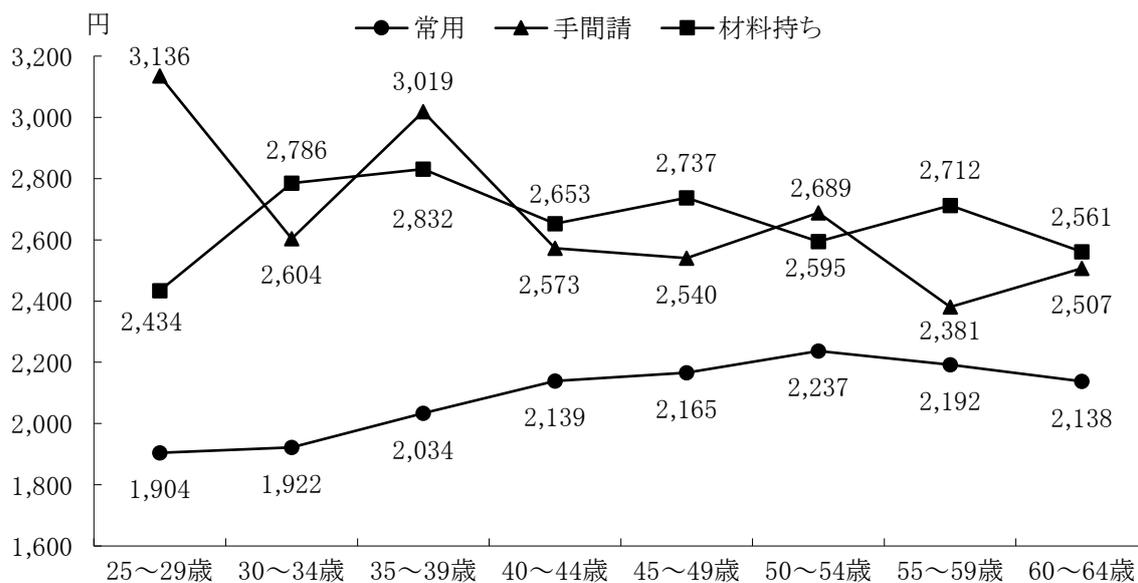
注：「20年常用賃金（大工）」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

4) 年齢別賃金

図表 33 は、年齢別、1 時間あたりの平均賃金を示したものである。常用は、「25～29 歳」の 1,904 円から徐々に増加し、「50～54 歳」で 2,237 円と最も高くなり、55 歳から減少して推移している。

手間請と材料持ちは回答者数の少ない「25～29 歳」を除けば、ほぼ同じカーブを示している。常用と異なり、概ね 30 歳台が最も高く、その後は微減傾向で推移している。

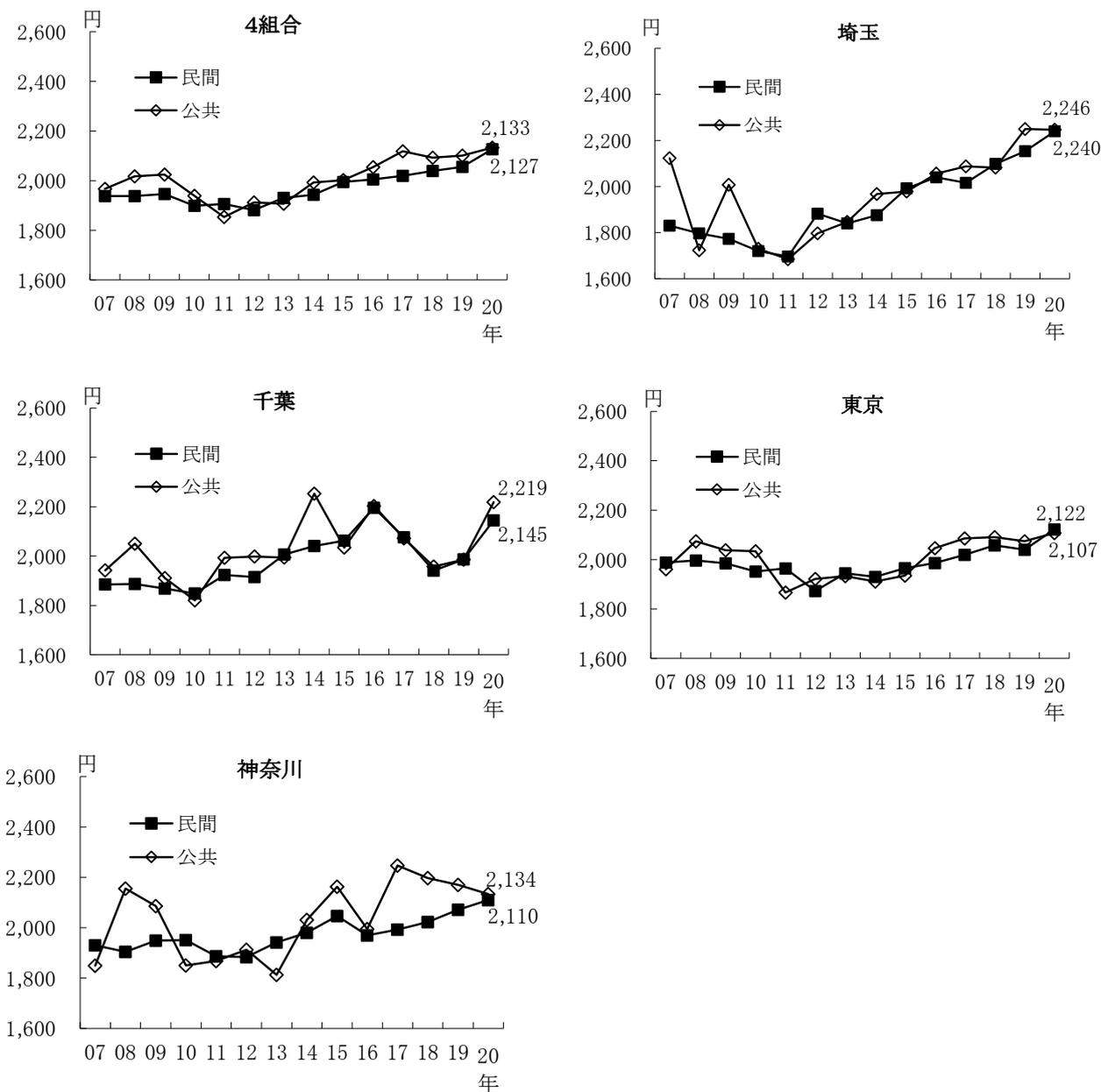
図表 33 年齢別、1 時間あたりの平均賃金 (20 年)



5) 民間・公共別賃金（常用）

民間・公共別にみると、20年は、公共2,133円が民間2,127円を上回った（図表34）。公共が民間を上回るのは、14年以降、7年連続である。引き続き1日あたりでは民間の方が高いが、1時間あたりでは公共の方が高い結果となった。

図表34 組合別、民間・公共別の1時間あたり常用賃金の推移（07～20年）



4. 1ヶ月あたりの賃金

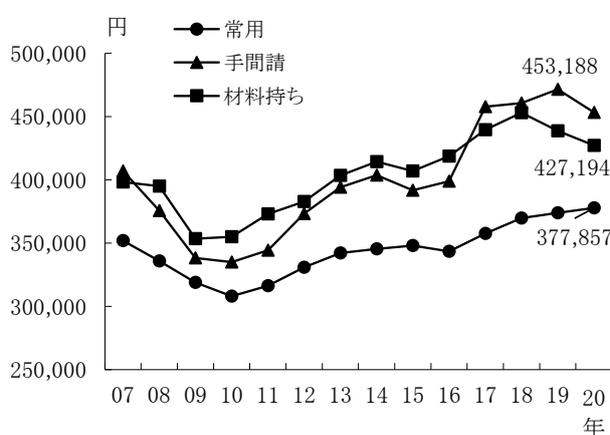
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 37万 7,857円 手間請 45万 3,188円 材料持ち 42万 7,194円

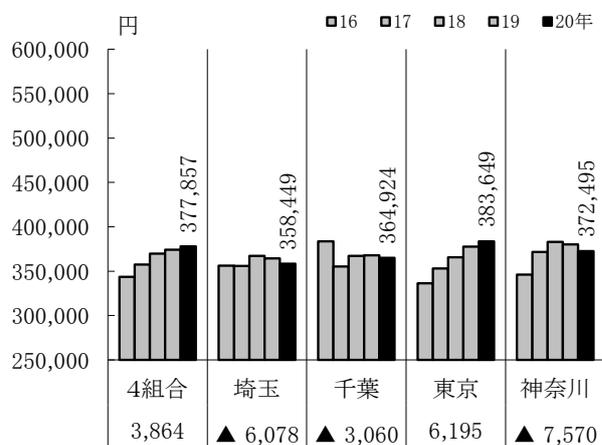
首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用37万7,857円、手間請45万3,188円、材料持ち42万7,194円であった(図表35~38)。常用の賃金は11年以降増加して推移しており、07年以降で最も高くなっている。一方、手間請は1万8,321円、材料持ちは1万1,582円前年から減少した。

4組合別にみると、常用は埼玉のみならず、1日当たりの賃金が増加していた千葉や神奈川でも1ヶ月あたりの賃金は減少しており、コロナ禍による仕事量の減少が影響したと推定される。手間請や材料持ちについては、回答者数が必ずしも多くないため参考値と理解されたい。

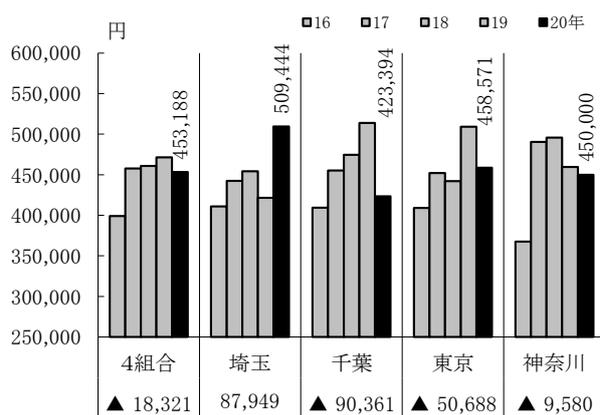
図表 35 4組合平均の推移(07~20年)



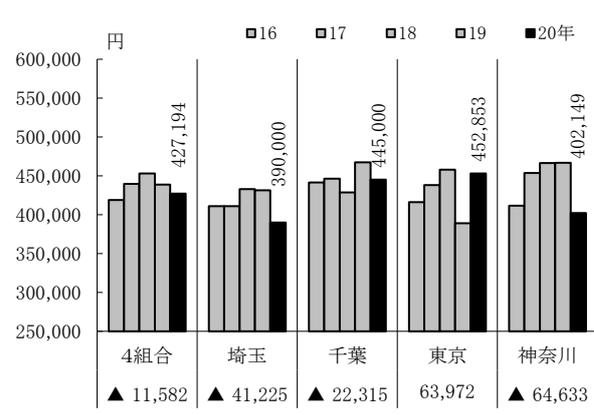
図表 36 常用賃金(16~20年)



図表 37 手間請賃金(16~20年)



図表 38 材料持ち賃金(16~20年)



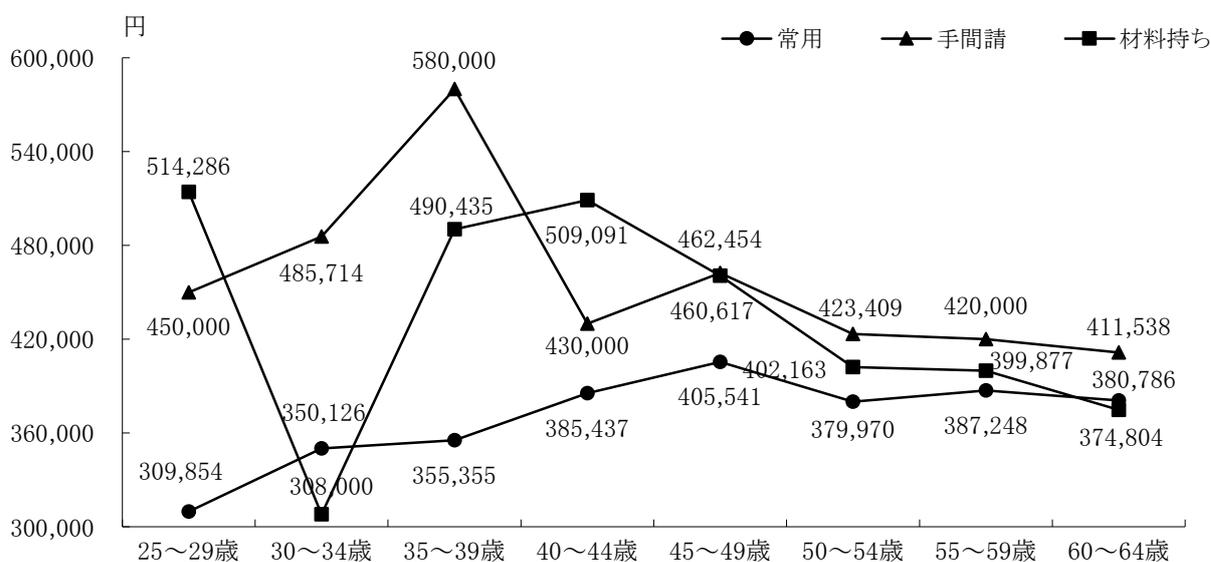
注: 1ヶ月あたり賃金の回答者のみを集計した(20年から東京、神奈川で1ヵ月あたりの労働日数の設問がなくなったため)。図表36~38の組合名の下に数字(例:常用賃金の「4組合」の下に「3,864」)は19年からの増減額(円)。

2) 年齢別賃金

年齢別の1ヶ月あたりの平均賃金をみると、常用は年齢階層の上昇とともに増加を続け、「45～49歳」（40万5,541円）でピークを迎え、その後は減少して推移している（図表39）。手間請、材料持ちはいずれも回答者数が少ないために例外があるが、傾向としては、相対的に若い年齢階層でピークを迎え、その後、年齢階層の上昇とともに減少して推移するという特徴がみられる。

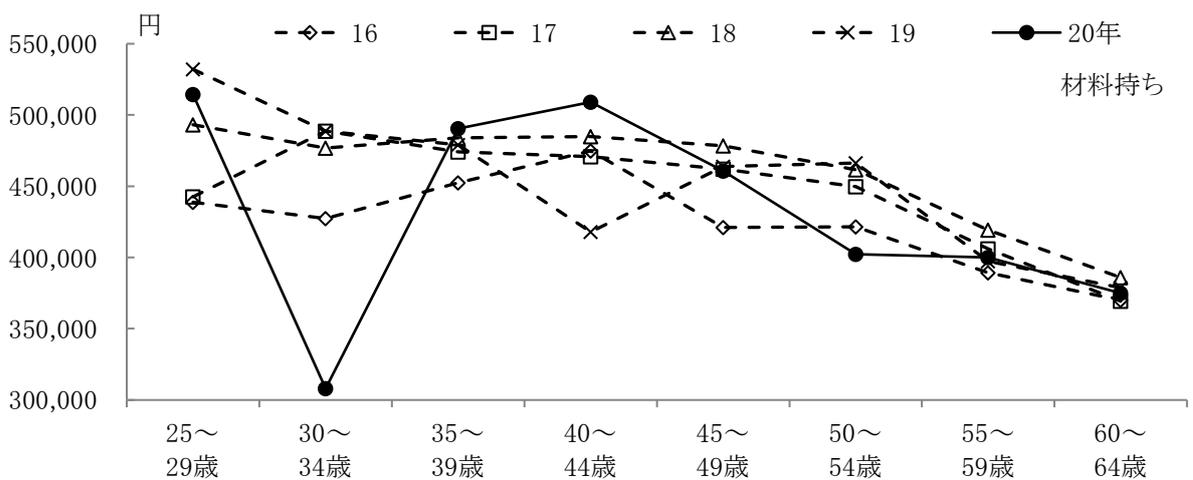
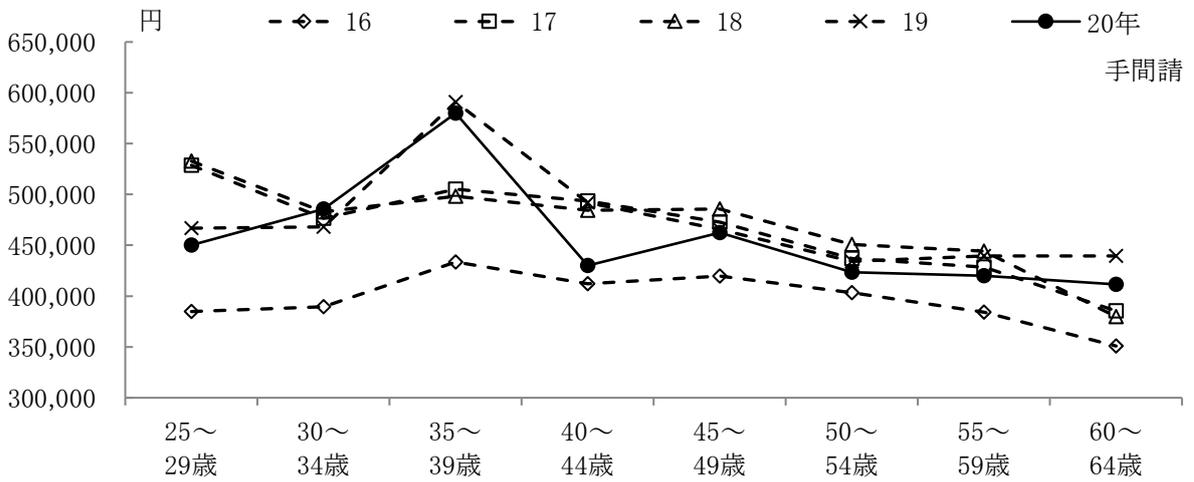
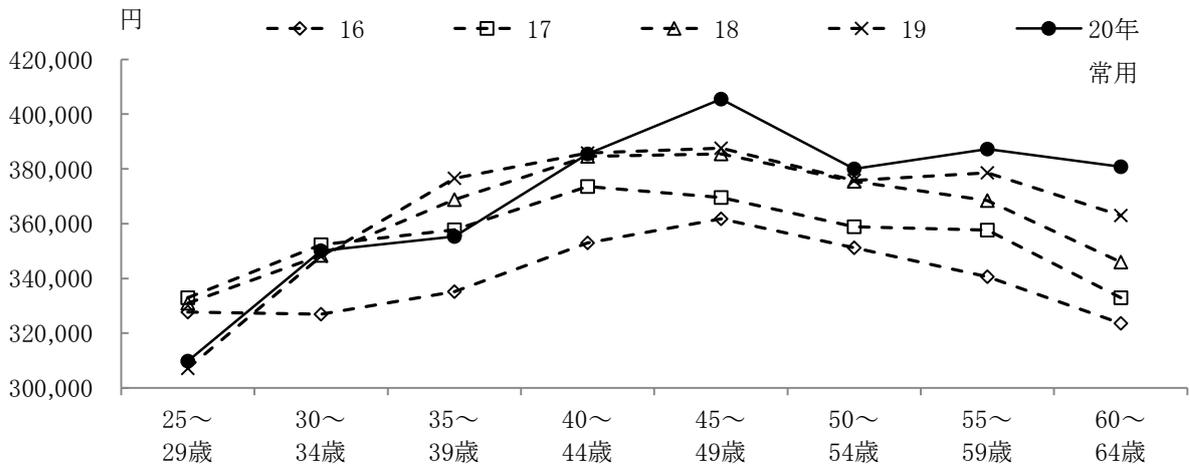
常用、手間請、材料持ちのいずれも、50歳以上になると賃金の減少傾向が明確であり、賃金のピークを迎える年代が早いことが分かる。

図表39 年齢別、働き方別1ヶ月あたりの平均賃金（20年）



年齢階層別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金カーブの推移をみると、コロナ禍の影響でいずれの働き方でも賃金水準は概ね減少しているが、常用の45歳以上では引き続き上昇傾向がみられ、これも月給制の効果である可能性がある（図表40）。

図表 40 年齢別、働き方別、1ヶ月あたりの平均賃金の推移（16～20年）



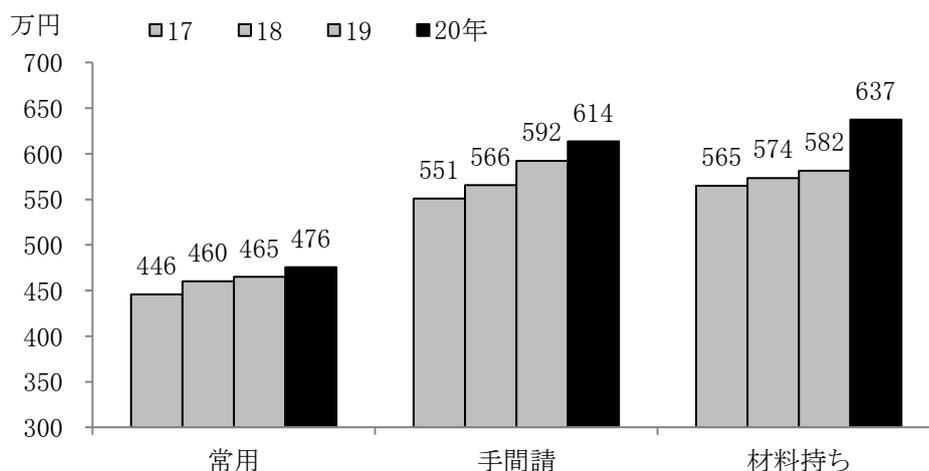
5. 年収

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 476 万円 手間請 614 万円 材料持ち 637 万円

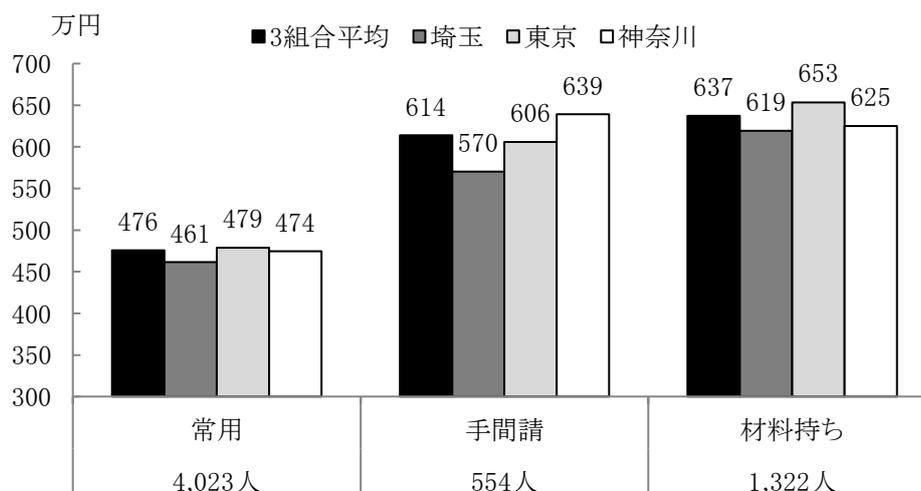
埼玉、東京、神奈川の3組合について、調査年の前年（19年）の年収をみると、常用は476万円（前年から21万円増）、手間請は637万円（同22万円増）、材料持ちは637万円（同55万円増）となっている（図表41）²。いずれの働き方でも年収が増加している（ただし、いずれの働き方も経費込みの回答を含んでいる）。

図表 41 働き方別年収の推移（17～20年・3組合）



働き方別、組合別にみると、埼玉はどれも相対的に低く、常用と材料持ちは東京が、手間請は神奈川が高い（図表42）。

図表 42 働き方別、組合別の年収（20年・3組合）



注：「常用」、「手間請」、「材料持ち」の下の人数は年収回答者数。

² 年収については、17年以降の集計となる。千葉は調査票に年収に関する項目がないため除く。

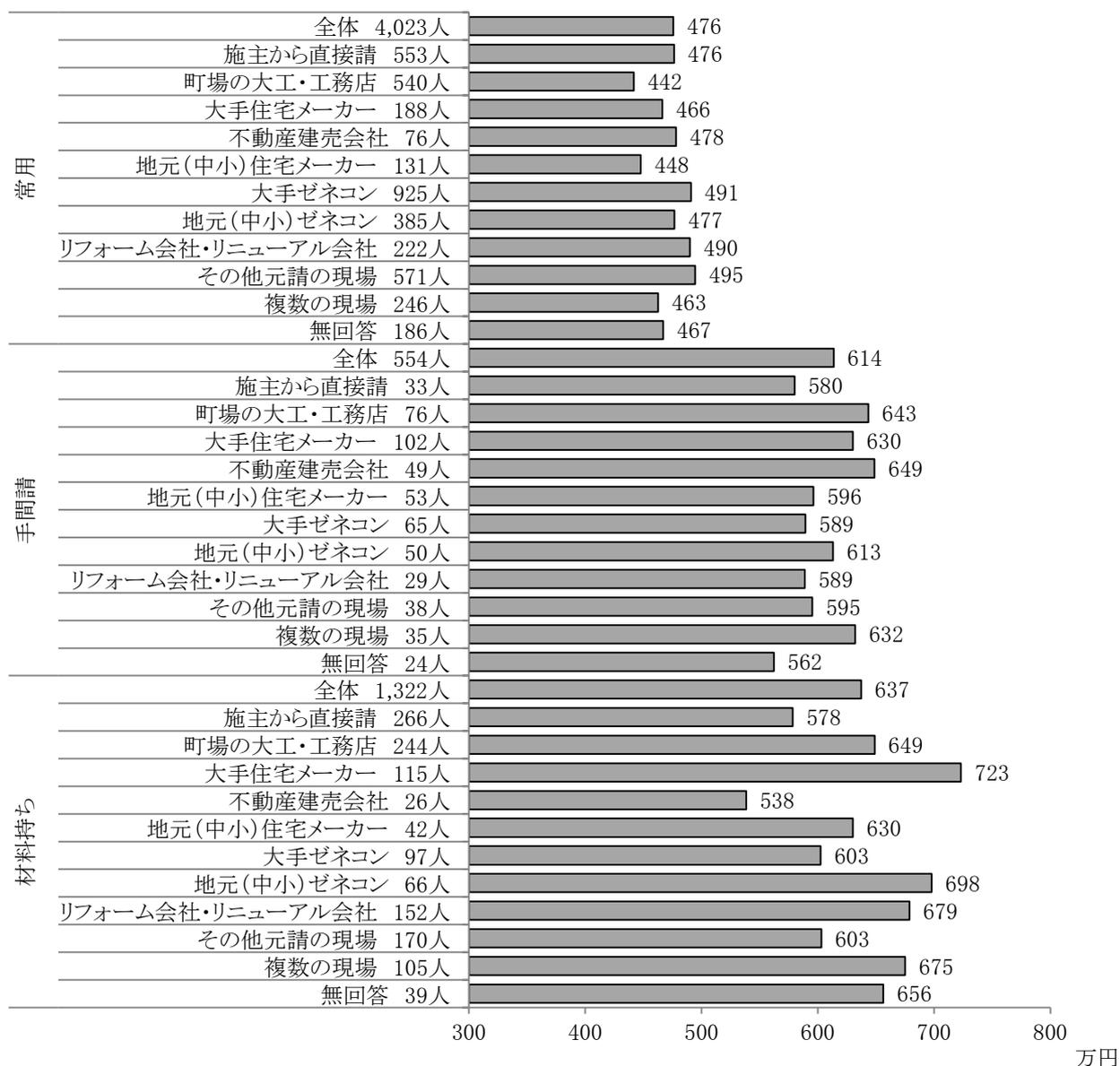
2) 仕事先別賃金

仕事先別、働き方別では、常用は「大手ゼネコン」(491万円)、「リフォーム会社・リニューアル会社」(490万円)が高く、最も低いのは「町場の大工・工務店」の442万円である(図表43)。

手間請は「不動産建売会社」(649万円)、「町場の大工・工務店」(643万円)が高く、最も低いのは「施主から直接請」580万円となっている。

材料持ちは「大手住宅メーカー」(723万円)が最も高く、最も低いのは「不動産建売会社」538万円となっている。

図表43 働き方別、仕事先別年収(20年・3組合)

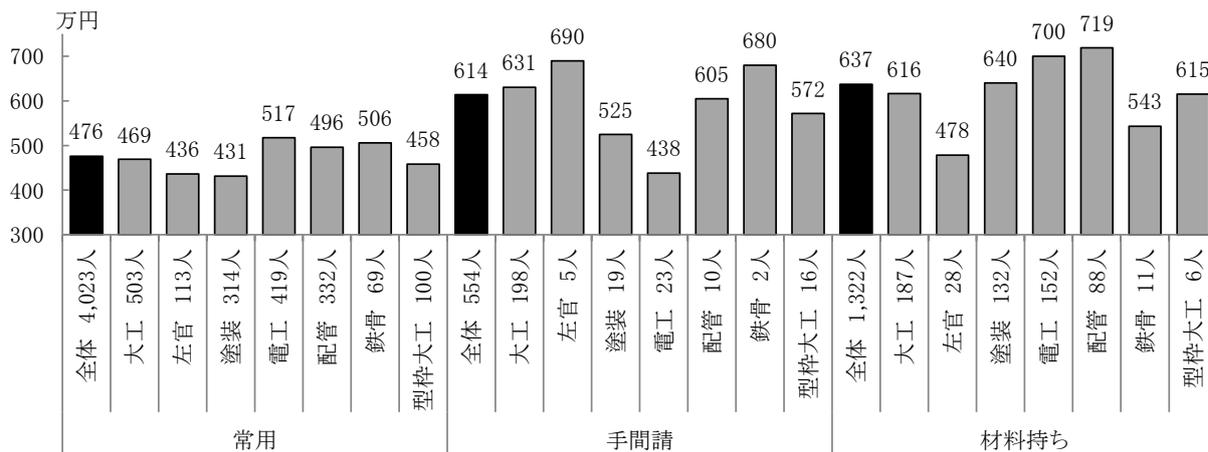


3) 職種別賃金

働き方別、職種別の年収をみると、常用は「電工」が517万円と最も高く、「鉄骨」が506万円と続いている（図表44）。最も低かったのは「塗装」で431万円である。

手間請は、「大工」を除いていずれも回答者数が少なく参考値とされたい。材料持ちは前年に続き、「配管」が719万円と最も高く、「電工」が700万円と続いている。

図表44 働き方別、職種別年収（20年・3組合）

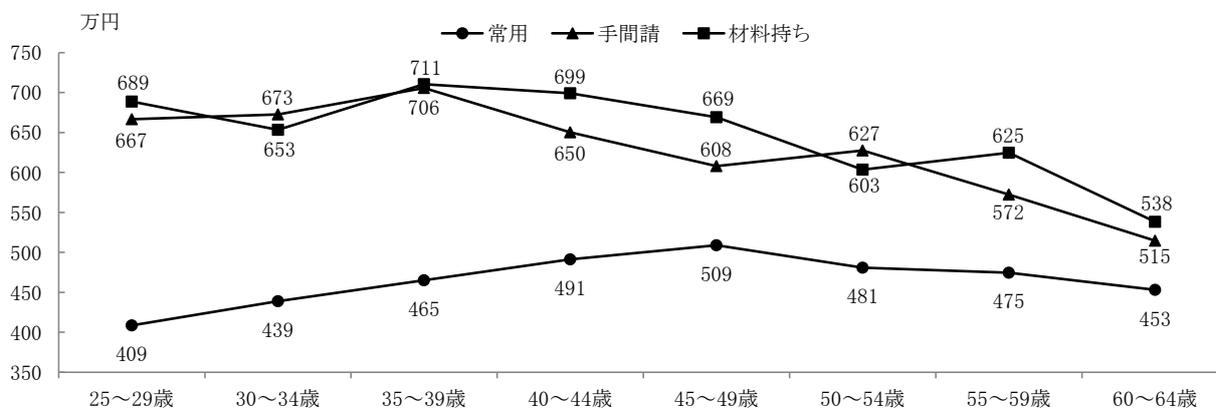


4) 年齢別賃金

働き方別、年齢別に年収をみると、常用は、年齢階層の上昇とともに賃金が上昇し、「45～49歳」でピークを迎え（509万円）、その後減少して推移している（図表45）。

手間請、材料持ちの年収は、常用よりも高い水準にあるものの、ピークはいずれも「35～39歳」で手間請が706万円、材料持ちが711万円となっており、常用よりも低い年齢階層でピークを迎え、その後減少している。

図表45 働き方別、年齢別年収（20年・3組合）



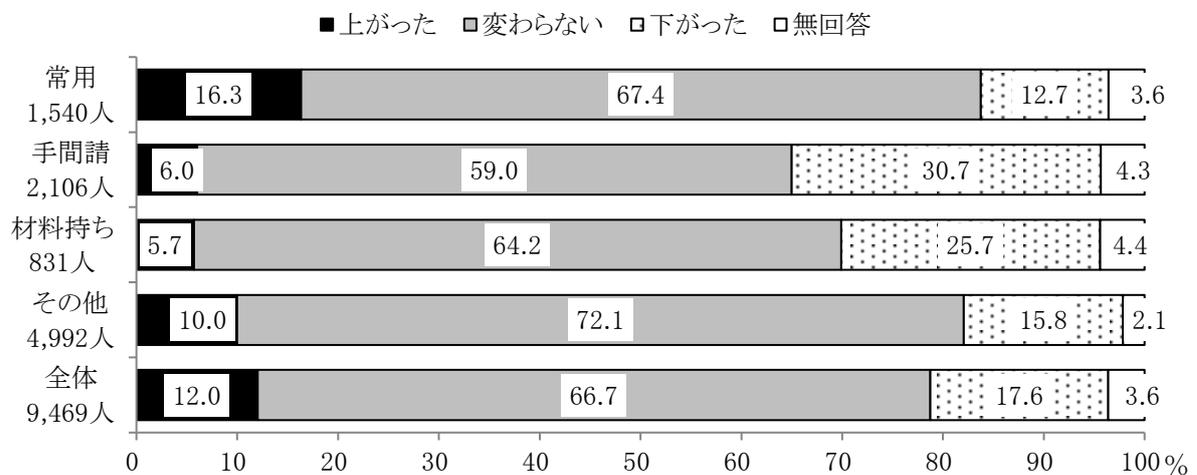
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況

図表 46 は、20 年の賃金が、19 年と比較して上がったかどうかについて、働き方別にみたものである。全体では、「変わらない」が 66.7%を占めている。「上がった」との回答が 12.0%であるのに対し、「下がった」との回答が 17.6%と大きな割合を占め、前年調査とは逆になっている。

働き方別では、「上がった」の割合が「下がった」よりも高いのは常用のみ（「上がった」16.3%、「下がった」12.7%）で、手間請、材料持ちはいずれも「上がった」（手間請：6.0%、材料持ち：5.7%）よりも「下がった」（手間請：30.7%、材料持ち：25.7%）との回答割合が高い。いずれの働き方でも前年に比べて、「上がった」の割合が減り「下がった」の割合が増えた。

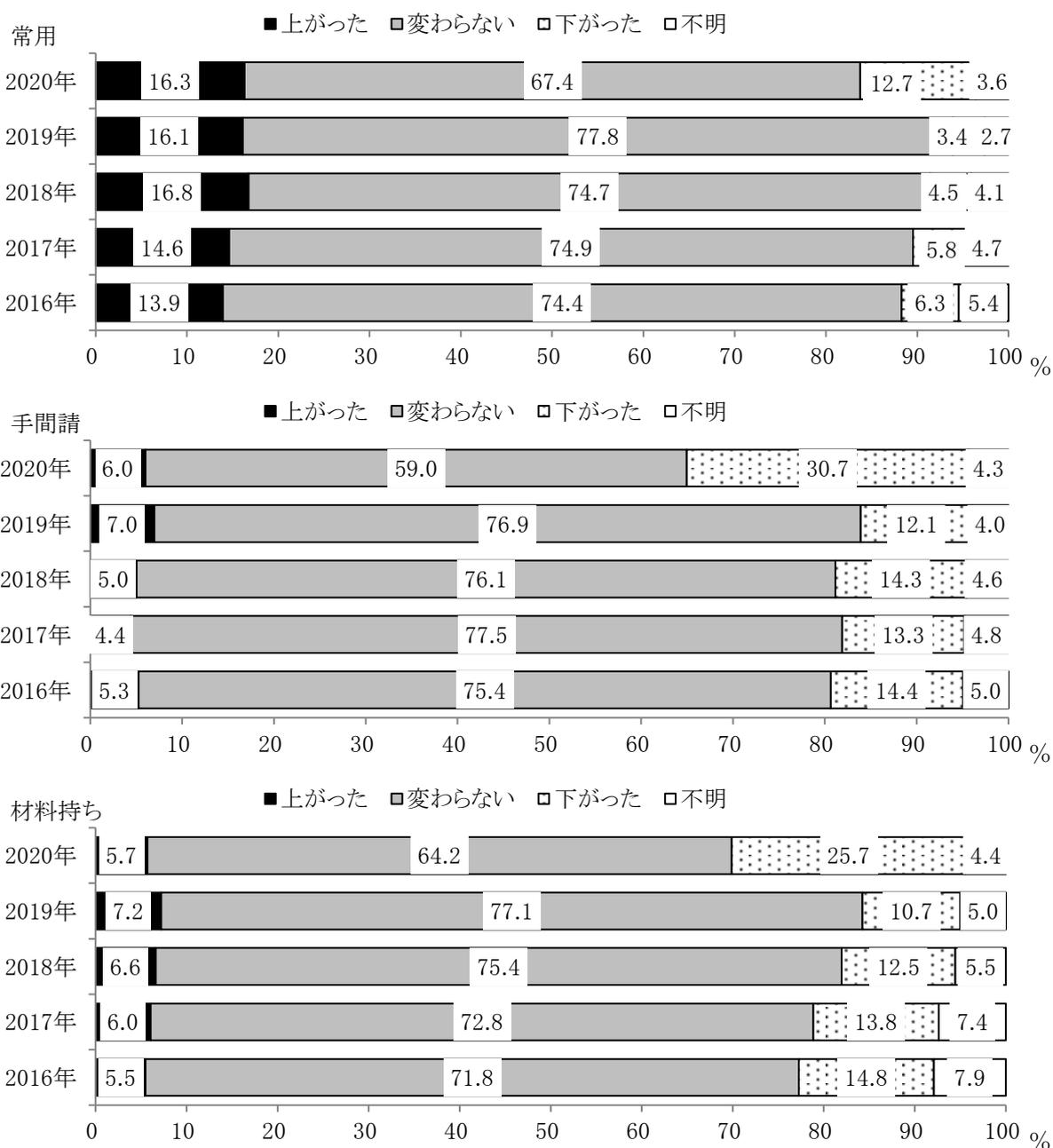
図表 46 働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況（20 年）



働き方別に16年以降の推移をみると、常用は「上がった」の割合が15%前後で推移してきている一方、20年は「下がった」の割合がそれまでの5%前後から12.7%に急増している（図表47）。

手間請や材料持ちも同じ傾向がみられる。手間請は、「上がった」の割合が5%前後で推移してきている一方、「下がった」の割合がそれまでの13%から20年は30.7%に増加した。材料持ちは、「上がった」が6%前後で推移してきている一方、「下がった」はそれまでの10%台前半から20年は25.7%に増加した。

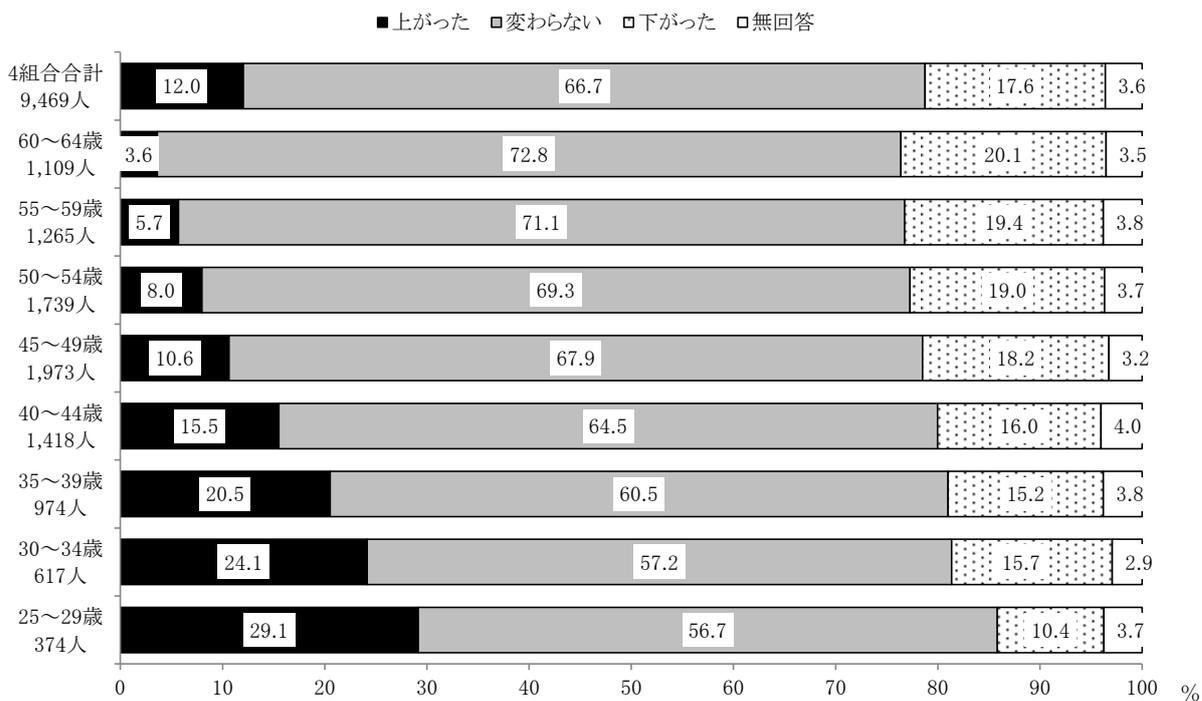
図表47 働き方別、賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（16～20年）



2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況

年齢階層別にみると、若年層ほど「上がった」の割合が高く、反対に「下がった」の割合は年齢階層が上がるほど高い（図表 48）。40 歳以上では「上がった」を「下がった」が上回るようになっている。

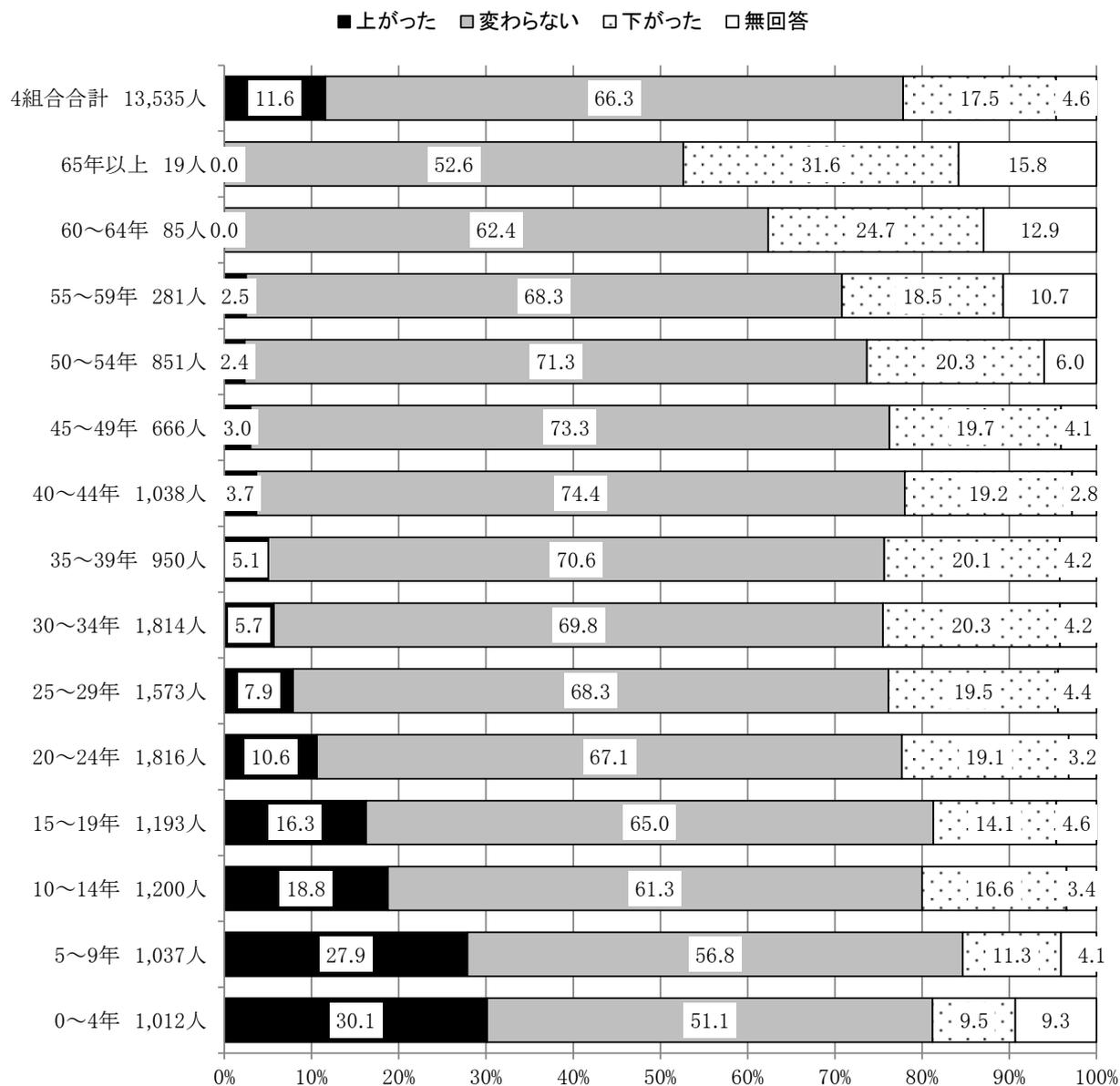
図表 48 年齢階層別、賃金引き上げ・引き下げ状況（20 年）



3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況

経験年数の階層別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、経験年数の少ない階層ほど「上がった」の割合が高い（図表 49）。「0～4年」は30.1%、「5～9年」は27.0%など約3割だが、10年以上では2割、25年以上では1割を下回るようになっている。また「下がった」との回答の割合は、概ね経験年数が多い方が大きい、「10～14年」から「55～59年」の間は大きな変化がない。

図表 49 経験年数階層別、賃金引き上げ・引き下げ状況（20年）

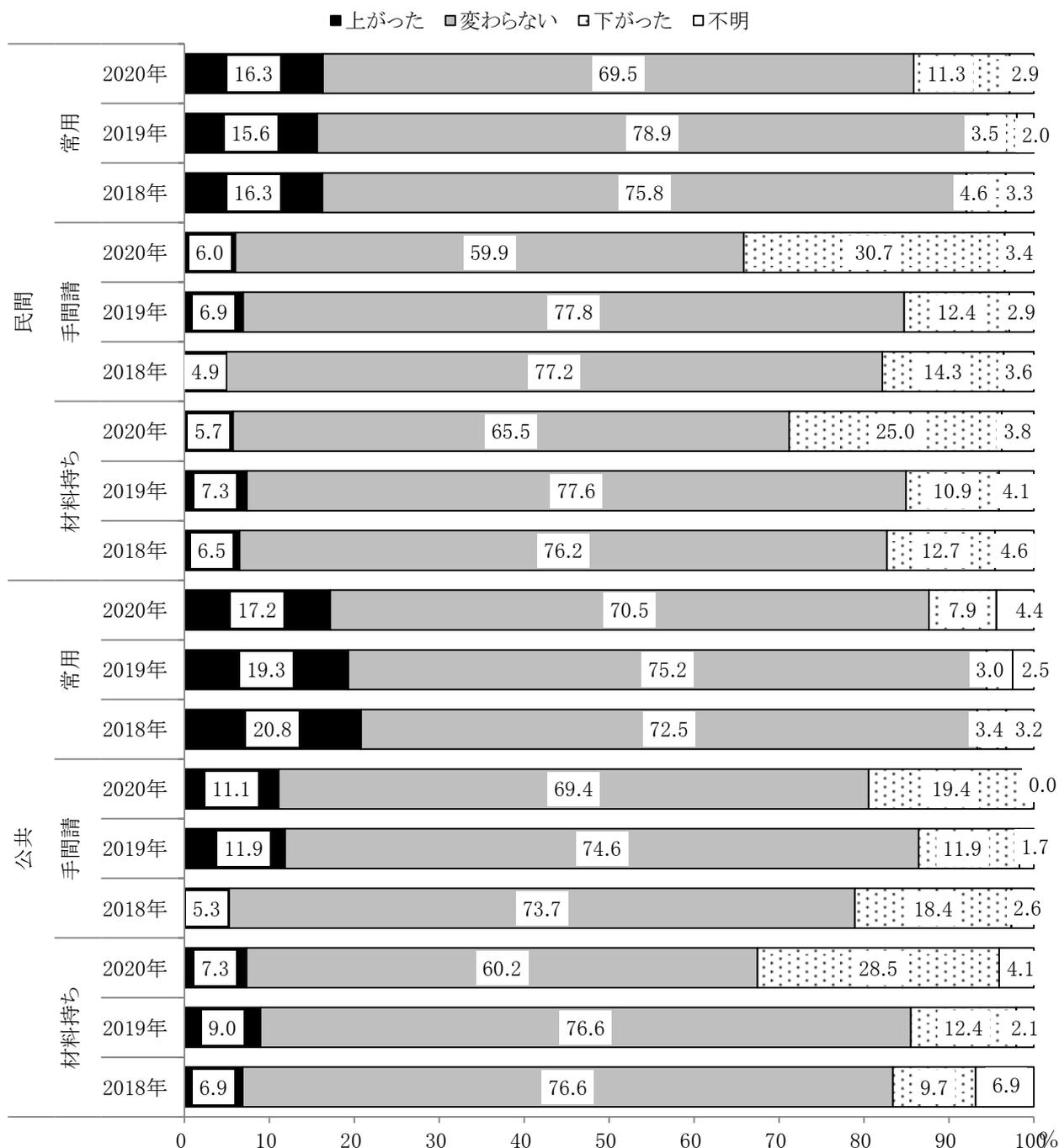


注：経験年数での賃金動向をみるため、経験年数未回答を除く全ての回答を集計した（24歳以下、65歳以上、見習いを含む）。

4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況

民間・公共別では、全ての働き方で公共の方が「上がった」の割合が大きい（図表 50）。「下がった」割合は、常用と手間請では民間の方が大きいですが、材料持ちでは公共の方が大きい。

図表 50 民間・公共別、働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（18～20年）



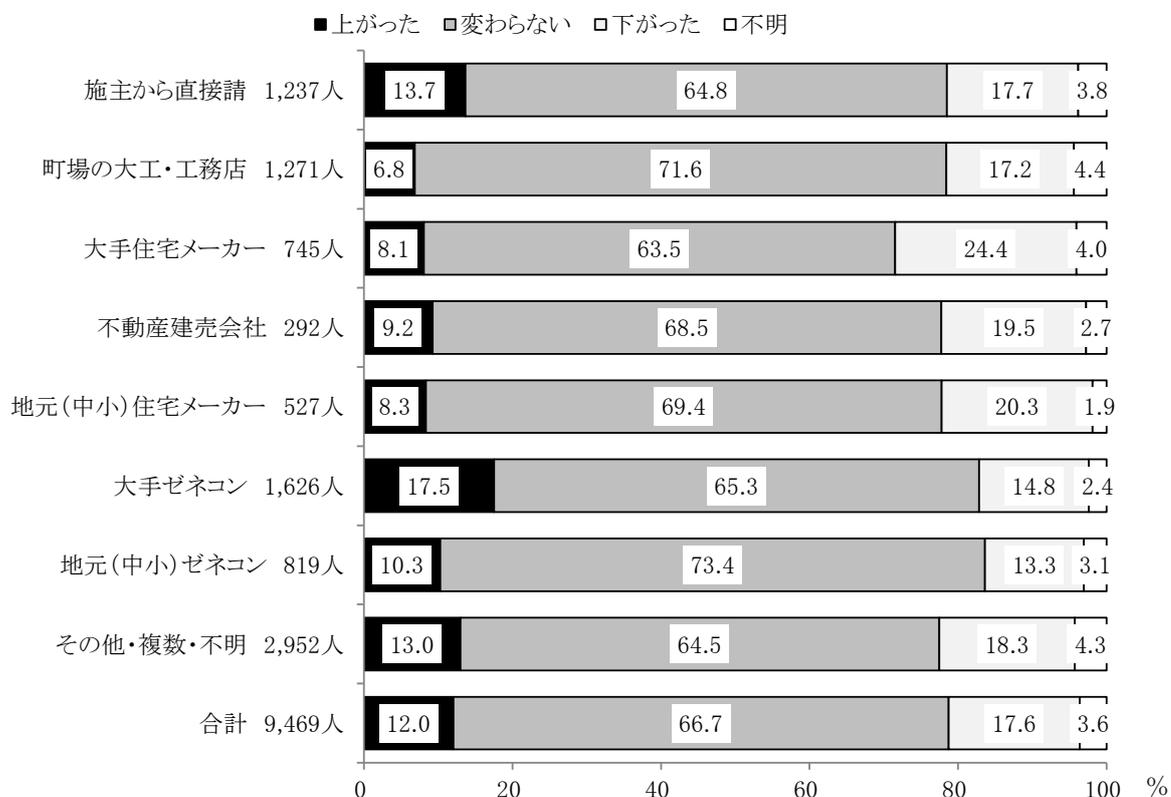
5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況

仕事先別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、「上がった」の割合が最も高いのは、「大手ゼネコン」の現場で17.5%となっており、「下がった」よりも割合が大きい唯一の仕事先となっている。(図表51)。

町場では「施主から直接請」と「町場の大工・工務店」で、「上がった」の割合は約2倍の差があるが、「下がった」の割合はあまり変わらない。

新丁場では、いずれも「上がった」の割合が10%弱、「下がった」の割合が2割前後となっており、「下がった」の割合は町場と野丁場と比べて大きくなっている。

図表51 仕事先別賃金引き上げ・引き下げ状況 (20年)

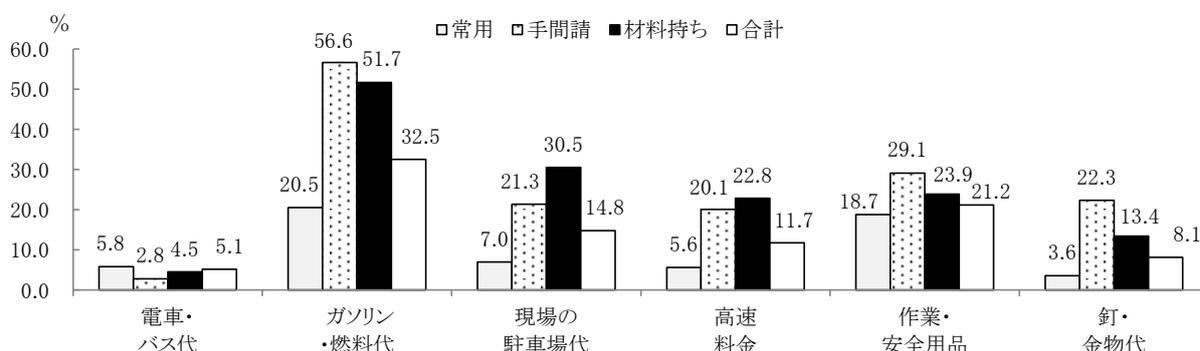


7. 自己負担

自己負担経費について、東京、神奈川の2組合でみていく。自己負担項目は、「作業・安全用品」、「高速料金」、「電車・バス代」、「ガソリン・燃料代」、「現場の駐車場代」、「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代や社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、常用と比較して手間請、材料持ちの自己負担割合が多いことが分かる(図表 52)。特に、手間請の 56.6%、材料持ちの 51.7%がガソリン代・燃料代を負担していると回答している。

図表 52 働き方別の自己負担金額回答割合 (20年・2組合平均)



働き方別、項目別の1ヵ月あたりの自己負担金額平均(負担金額回答者の平均)は、図表 53の通りである。常用は「ガソリン・燃料代」が最も高く17,284円、「高速料金」14,751円、「現場の駐車場代」13,610円と続いている。手間請も「ガソリン・燃料代」が最も高いが、昨年から8,453円と大幅に増えて23,247円となっている。材料持ちは「釘・金物代」が最も高く23,980円である。

また、「作業・安全用品」は、集計した自己負担経費の負担額では比較的少ないものの、常用9,324円、手間請10,800円、材料持ち12,141円と、それぞれ1ヵ月あたり1万円前後を負担している実態が見られる。

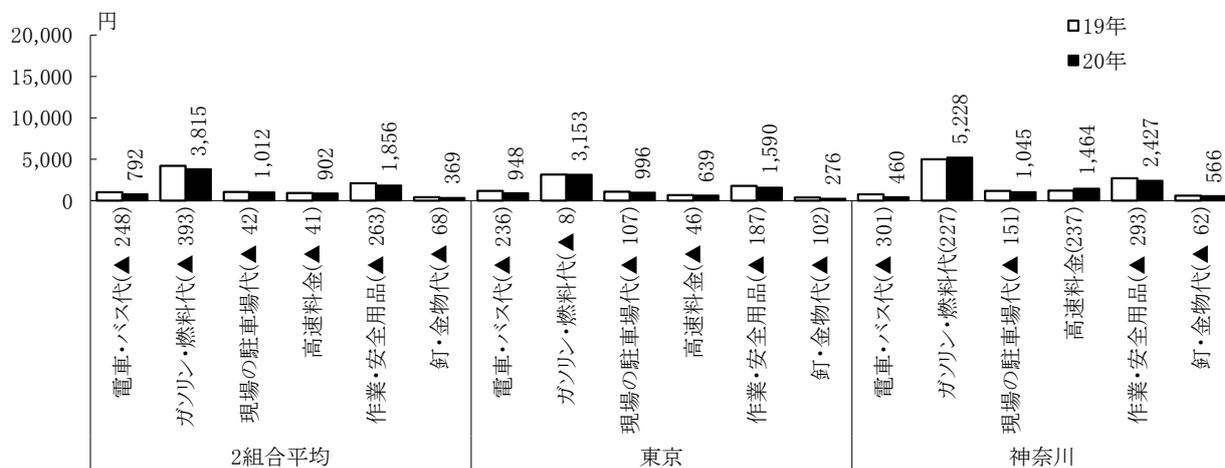
図表 53 1ヵ月に自己負担している金額 (20年・2組合平均・降順)

単位：円

常用			手間請			材料持ち		
	金額	対19年		金額	対19年		金額	対19年
ガソリン・燃料代	17,284	391	ガソリン・燃料代	23,247	8,453	釘・金物代	23,980	▲2,449
高速料金	14,751	593	釘・金物代	21,881	▲650	ガソリン・燃料代	22,798	▲1,425
現場の駐車場代	13,610	673	高速料金	20,078	2,148	現場の駐車場代	16,616	1,980
電車・バス代	12,793	▲43	現場の駐車場代	19,299	3,509	高速料金	16,483	▲449
釘・金物代	9,354	52	作業・安全用品	10,800	909	作業・安全用品	12,141	1,408
作業・安全用品	9,324	22	電車・バス代	10,204	▲4,590	電車・バス代	10,944	▲3,391

常用の1ヵ月あたりの項目別自己負担額の加重平均をみると、「ガソリン・燃料代」が最も高い(図表54)。全体的に19年よりも自己負担額が減少して推移している。

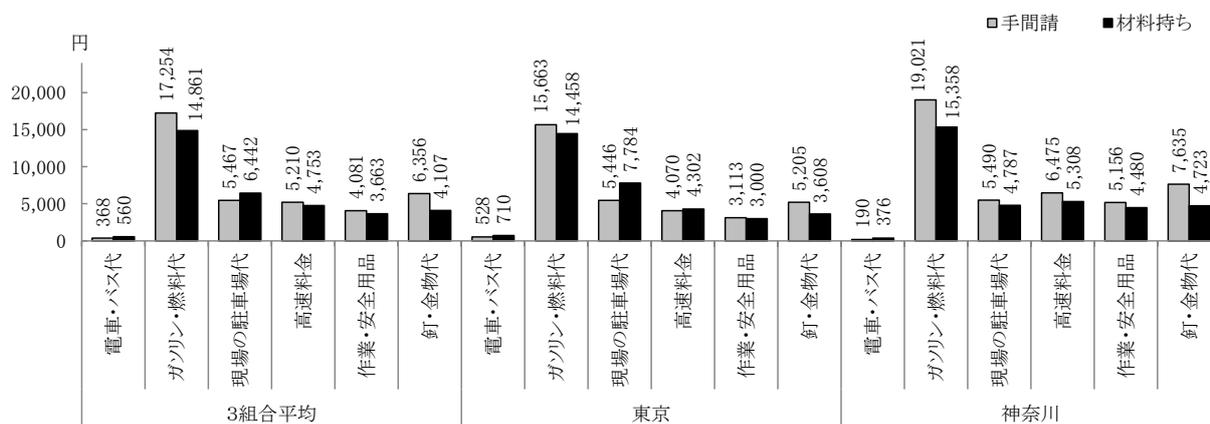
図表54 「常用」労働者の1ヵ月あたりの項目別自己負担額(19~20年・加重平均)



注：項目名の()内の数字(例：「2組合平均」の「電車・バス代(▲248)」の「▲248」)は19年からの増減額(円)。

手間請、材料持ちの負担額(加重平均)についてみると、常用と同様に「ガソリン・燃料代」が最も高い(図表55)。

図表55 「手間請・材料持ち」労働者の1ヵ月あたりの項目別自己負担額(20年・加重平均)



8. 製造業労働者の賃金との差

「常用」労働者の1ヶ月あたり賃金を、各都県の製造業と建設業の賃金（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・男子労働者）と比較すると、4組合とも製造業、建設業の賃金を下回っている（図表56）。

図表56 「常用」賃金と各都県の製造業・建設業男子労働者の賃金

単位：円・%

	「常用」 組合員 20年	製造業 男子 20年	建設業 男子 20年	製造業との比較		建設業との比較	
				差	比率	差	比率
埼玉	358,449	431,892	440,558	▲ 73,443	83.0	▲ 82,109	81.4
千葉	364,924	447,833	539,383	▲ 82,909	81.5	▲ 174,459	67.7
東京	383,649	567,442	580,025	▲ 183,793	67.6	▲ 196,376	66.1
神奈川	372,495	515,100	524,175	▲ 142,605	72.3	▲ 151,680	71.1

注：組合員の1ヶ月あたりの賃金は、1ヵ月の賃金回答者の平均（20年）。

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。製造業・建設業男子労働者の賃金は（決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額）/12で算出。

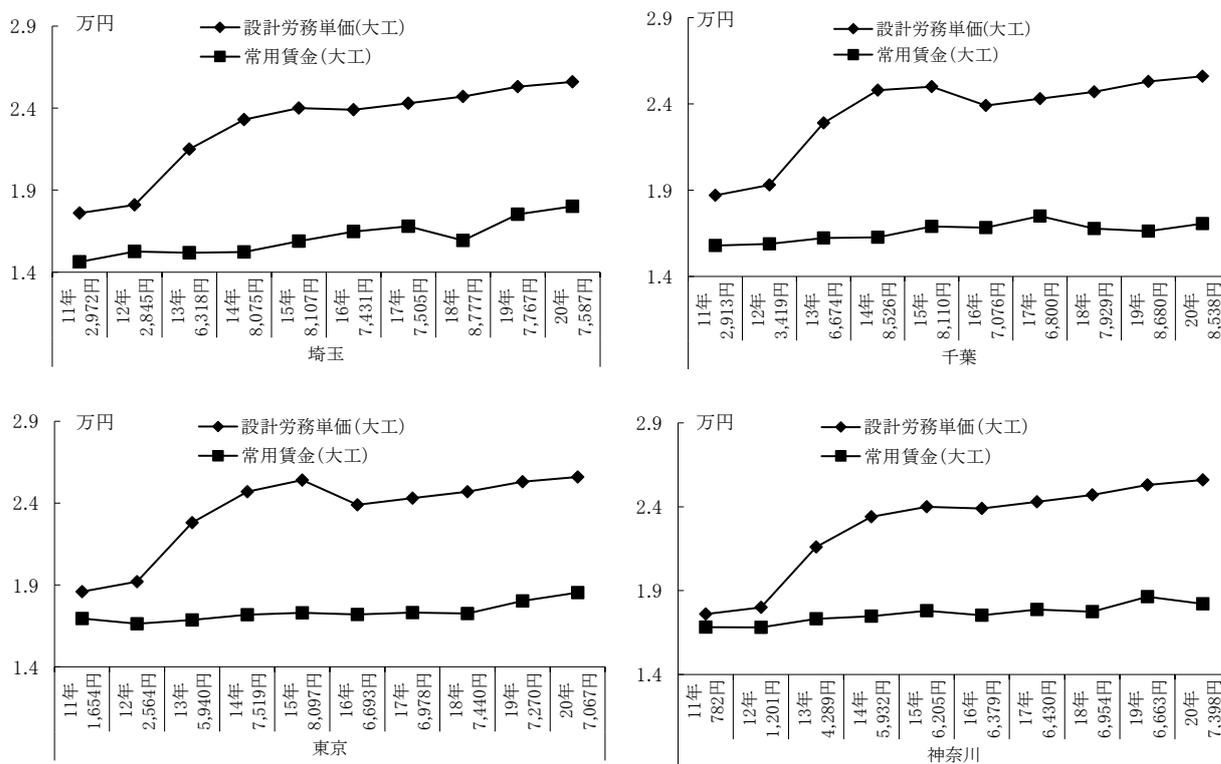
9. 設計労務単価との差

1) 設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職

図表 57 は、大工職の「常用」賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を各都県別に公共工事設計労務単価と比較したものである。20 年の設計労務単価（大工）は、4 都県いずれも 25,600 円と前年から若干増加した。

設計労務単価の伸びに比べて常用賃金の上昇は緩やかであり、その差は依然として大きい状態が続いている。

図表 57 組合別、大工の「常用」賃金と大工・設計労務単価の推移（11～20 年）



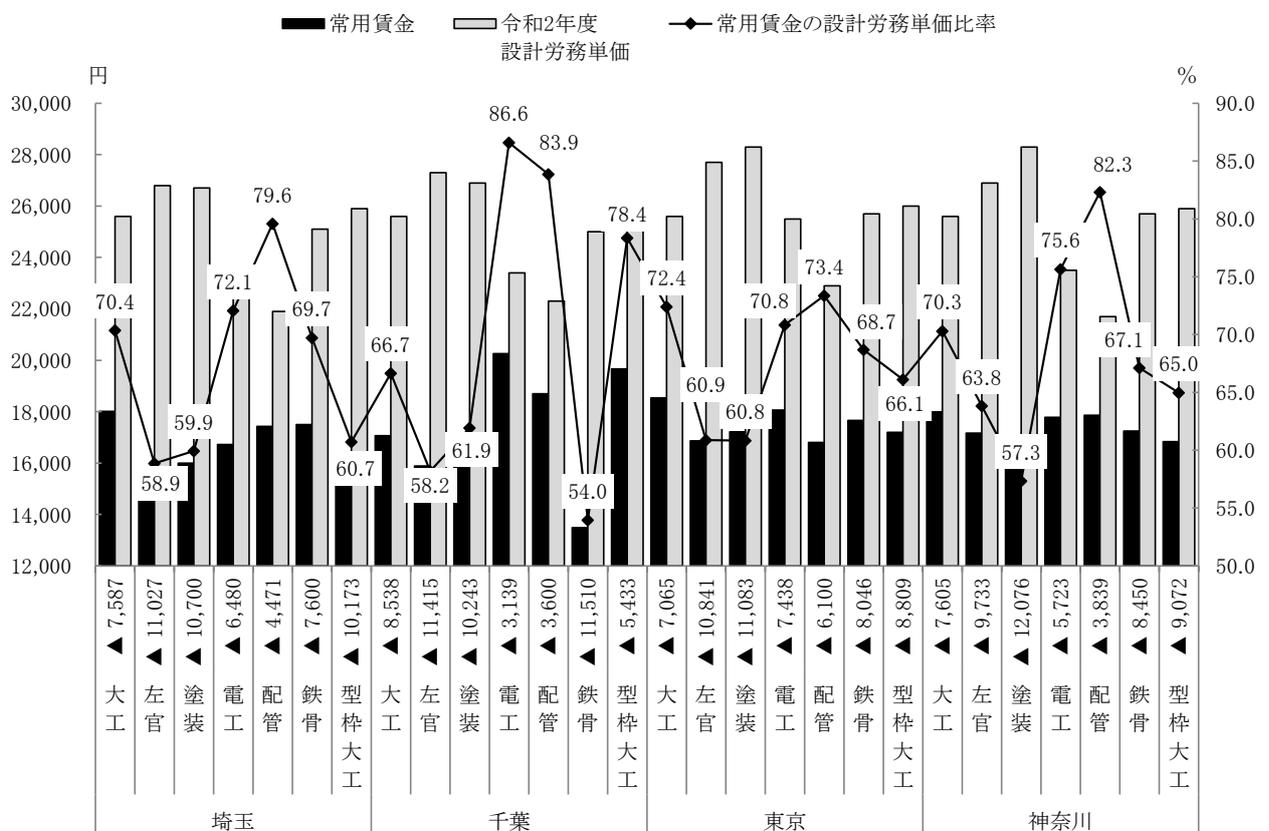
注：設計労務単価については、国土交通省「令和 2 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」より。西暦とともに記してある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種

図表 58 は、組合別、主要職種別の設計労務単価と常用賃金、ならびに常用賃金の設計労務単価比率を示している。いずれの職種も常用賃金が設計労務単価を下回っている。その差は、最も小さいもので「千葉・電工」▲3,139 円、最も大きいのは「神奈川・塗装」で▲12,076 円となっている。

常用賃金が設計労務単価の 80%を超えているのは、「千葉・電工」86.6%、「千葉・配管」83.9%、「神奈川・配管」82.3%のみである。また、設計労務単価と比較して、その水準が最も低いのは、「千葉・鉄骨」で 54.0%となっている。

図表 58 組合別、主要職種別、設計労務単価と常用賃金



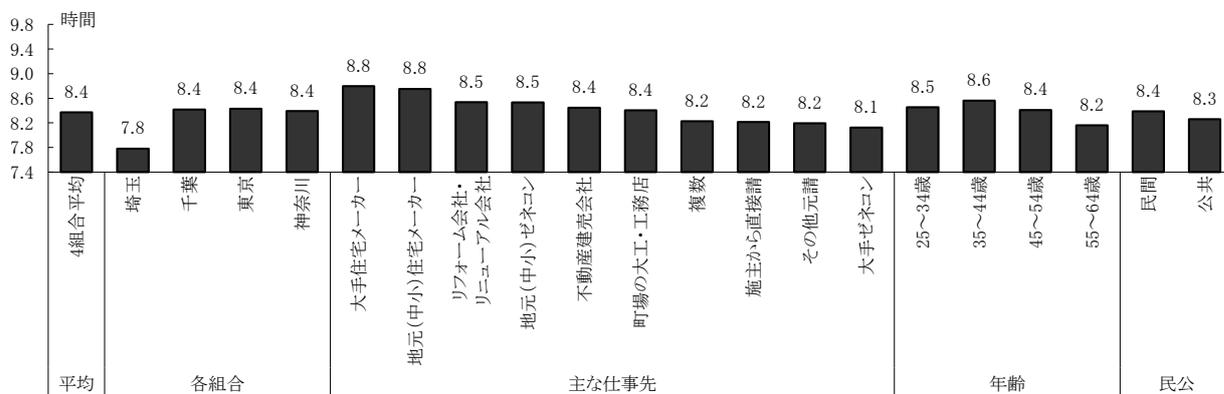
注：職種の上の値（例：埼玉 大工 「▲7,587」）は、都県別、職種別の設計労務単価と常用賃金の差（円）。

(参考図表) 組合別、主要職種別常用賃金と設計労務単価の推移 (18~20年度)

単位：円、%

組合	職種	常用賃金(a)	H30年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金(a)	H31年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金(a)	R2年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)
埼玉	大工	15,923	24,700	▲ 8,777	64.5	17,533	25,300	▲ 7,767	69.3	17,533	25,600	▲ 8,067	68.5
	左官	16,415	25,900	▲ 9,485	63.4	16,648	26,500	▲ 9,852	62.8	16,648	26,800	▲ 10,152	62.1
	塗装	16,873	25,800	▲ 8,927	65.4	17,500	26,400	▲ 8,900	66.3	17,500	26,700	▲ 9,200	65.5
	電工	16,591	22,000	▲ 5,409	75.4	16,887	23,200	▲ 6,313	72.8	16,887	23,200	▲ 6,313	72.8
	配管	15,856	20,800	▲ 4,944	76.2	17,856	21,900	▲ 4,044	81.5	17,856	21,900	▲ 4,044	81.5
	鉄骨	17,535	24,200	▲ 6,665	72.5	15,287	24,800	▲ 9,513	61.6	15,287	25,100	▲ 9,813	60.9
	型枠大工	17,385	25,000	▲ 7,615	69.5	17,482	25,600	▲ 8,118	68.3	17,482	25,900	▲ 8,418	67.5
千葉	大工	16,771	24,700	▲ 7,929	67.9	16,620	25,300	▲ 8,680	65.7	16,620	25,600	▲ 8,980	64.9
	左官	15,764	26,400	▲ 10,636	59.7	16,650	27,000	▲ 10,350	61.7	16,650	27,300	▲ 10,650	61.0
	塗装	15,812	26,000	▲ 10,188	60.8	16,216	26,600	▲ 10,384	61.0	16,216	26,900	▲ 10,684	60.3
	電工	16,685	22,200	▲ 5,515	75.2	18,673	23,400	▲ 4,727	79.8	18,673	23,400	▲ 4,727	79.8
	配管	15,693	21,200	▲ 5,507	74.0	16,059	22,300	▲ 6,241	72.0	16,059	22,300	▲ 6,241	72.0
	鉄骨	15,978	24,100	▲ 8,122	66.3	14,712	24,700	▲ 9,988	59.6	14,712	25,000	▲ 10,288	58.8
	型枠大工	17,862	24,200	▲ 6,338	73.8	15,808	24,800	▲ 8,992	63.7	15,808	25,100	▲ 9,292	63.0
東京	大工	17,260	24,700	▲ 7,440	69.9	18,030	25,300	▲ 7,270	71.3	18,030	25,600	▲ 7,570	70.4
	左官	17,070	26,700	▲ 9,630	63.9	16,547	27,300	▲ 10,753	60.6	16,547	27,700	▲ 11,153	59.7
	塗装	16,596	27,300	▲ 10,704	60.8	16,382	27,900	▲ 11,518	58.7	16,382	28,300	▲ 11,918	57.9
	電工	17,783	24,200	▲ 6,417	73.5	17,570	25,500	▲ 7,930	68.9	17,570	25,500	▲ 7,930	68.9
	配管	17,508	21,700	▲ 4,192	80.7	15,948	22,900	▲ 6,952	69.6	15,948	22,900	▲ 6,952	69.6
	鉄骨	16,317	24,800	▲ 8,483	65.8	17,884	25,400	▲ 7,516	70.4	17,884	25,700	▲ 7,816	69.6
	型枠大工	17,563	25,100	▲ 7,537	70.0	17,281	25,700	▲ 8,419	67.2	17,281	26,000	▲ 8,719	66.5
神奈川	大工	17,746	24,700	▲ 6,954	71.8	18,637	25,300	▲ 6,663	73.7	18,637	25,600	▲ 6,963	72.8
	左官	16,718	26,000	▲ 9,282	64.3	16,977	26,600	▲ 9,623	63.8	16,977	26,900	▲ 9,923	63.1
	塗装	17,169	27,300	▲ 10,131	62.9	17,282	27,900	▲ 10,618	61.9	17,282	28,300	▲ 11,018	61.1
	電工	17,380	22,300	▲ 4,920	77.9	18,077	23,500	▲ 5,423	76.9	18,077	23,500	▲ 5,423	76.9
	配管	16,270	20,600	▲ 4,330	79.0	17,772	21,700	▲ 3,928	81.9	17,772	21,700	▲ 3,928	81.9
	鉄骨	16,162	24,800	▲ 8,638	65.2	16,455	25,400	▲ 8,945	64.8	16,455	25,700	▲ 9,245	64.0
	型枠大工	16,501	25,000	▲ 8,499	66.0	16,549	25,600	▲ 9,051	64.6	16,549	25,900	▲ 9,351	63.9

図表 61 「材料持ち」労働者の労働時間（20年・主な仕事先のみ降順）



1 1. 契約状況

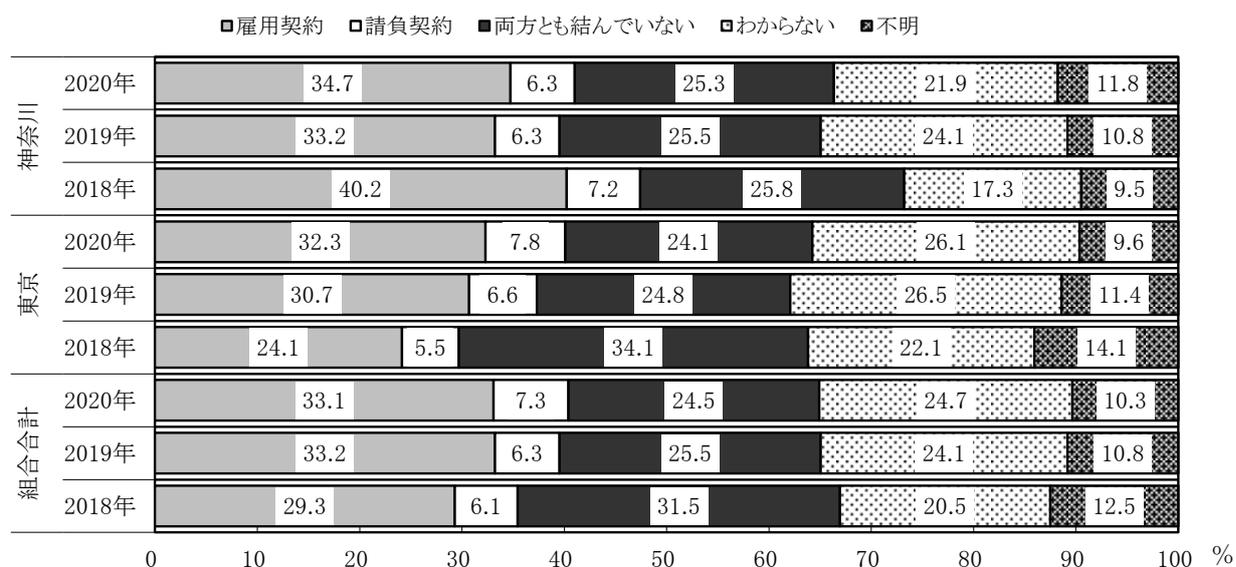
1) 働き方別の契約状況

図表 62～64 は、働き方別の書面による契約状況の推移（18～20 年）を示している。なお 20 年の調査では埼玉と千葉は設問がないため、組合合計は東京と神奈川の 2 組合の数値となっているが、19 年までは千葉を含む 3 組合の数値となっている。

常用の契約状況をみると、組合合計で、「雇用契約」、「請負契約」の「両方とも結んでいない」割合は 14 年 41.5%→15 年 38.4%→16 年 34.5%→17 年 32.7%→18 年 31.5%→19 年 25.5%→20 年 24.5%と減少して推移している。

常用労働者の「雇用契約」については組合の取り組み成果が現れ、近年は適正な契約をしている割合が増加して推移してきたが、20 年は 33.1%と前年から微減していることに注意が必要である。また「両方とも結んでいない」24.5%、「わからない」24.7%、「不明」10.3%が合わせて約 6 割にのぼっており、書面による適正な契約締結の取り組みは今後も課題である。

図表 62 「常用」労働者の書面による契約状況の推移（18～20 年）

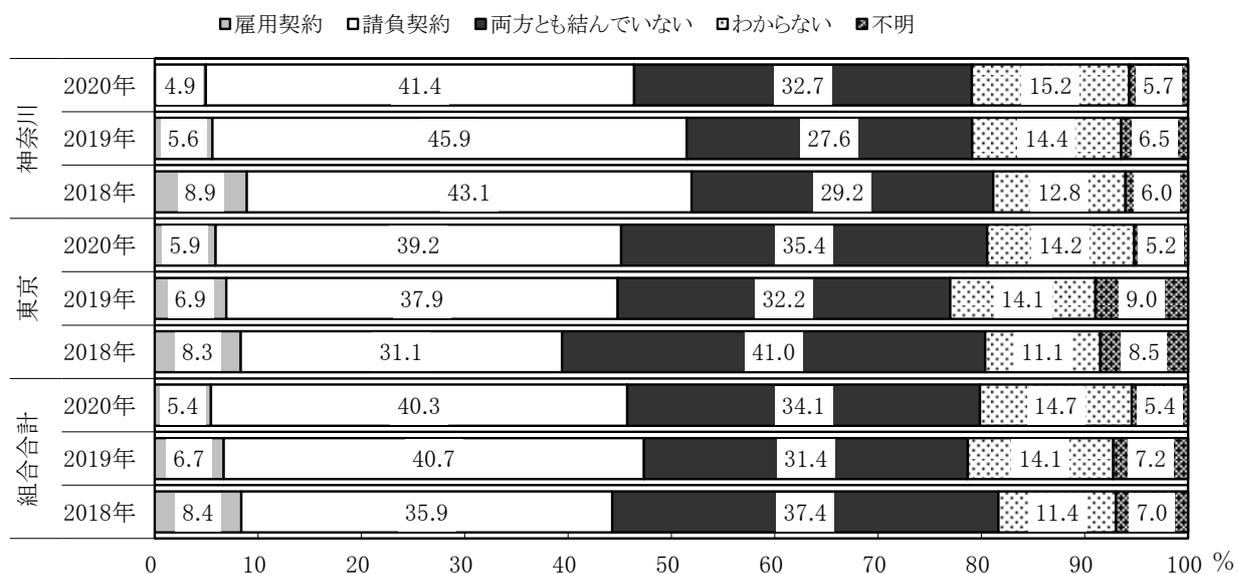


手間請の契約状況は、組合合計で、「雇用契約」が 5.4%、「請負契約」が 40.3%、「両方とも結んでいない」が 34.1%、「わからない」が 14.7%となった。「雇用契約」「請負契約」とも割合が減少し、「両方とも結んでいない」「わからない」の割合が前年から増加したことは問題である。

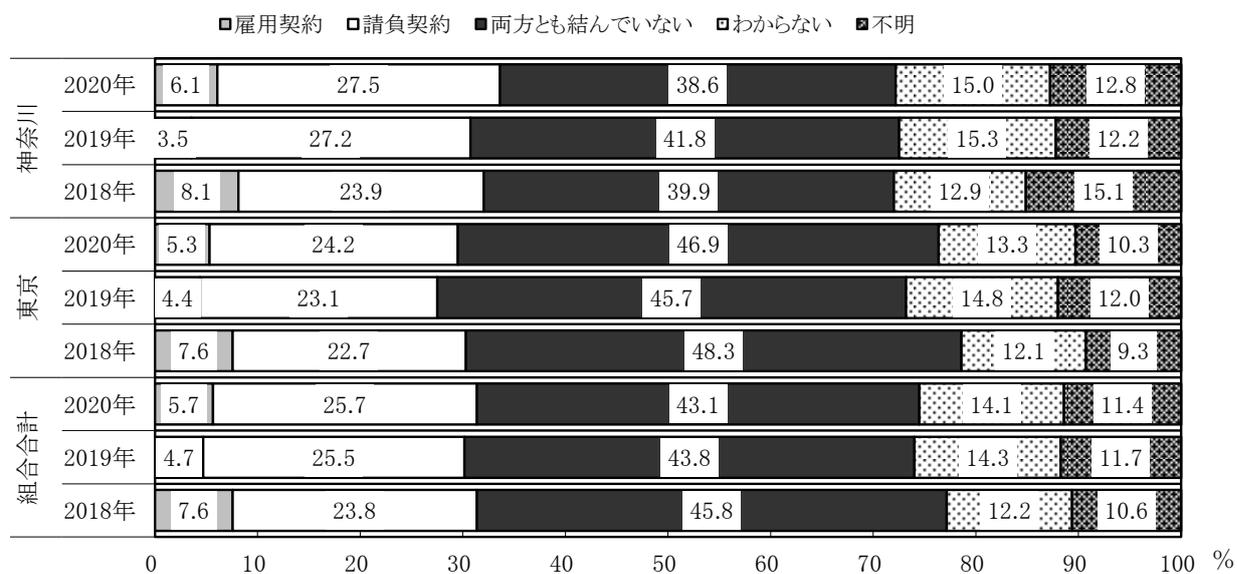
材料持ちの契約状況は、組合合計で「雇用契約」5.7%と「請負契約」25.7%の計 31.4%に対して、「両方とも結んでいない」が 43.1%を占めている。

不払いや紛争を回避するだけでなく、適正な労働条件や単価などを確保していくためにも、書面による契約交わすことがますます重要な課題となっている。

図表 63 「手間請」労働者の書面による契約状況の推移（18～20年）



図表 64 「材料持ち」労働者の書面による契約状況の推移（18～20年）

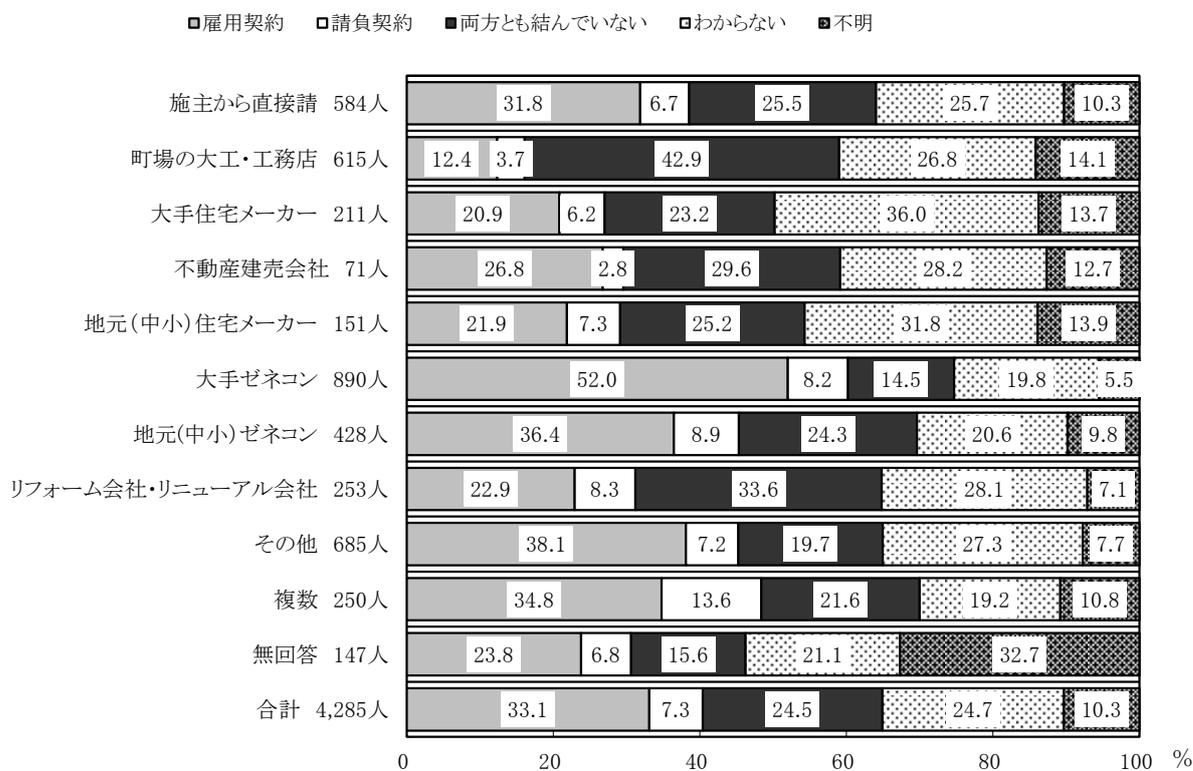


2) 仕事先別の契約状況

図表 65～67 は、仕事先別、働き方別の書面による契約状況を示している。

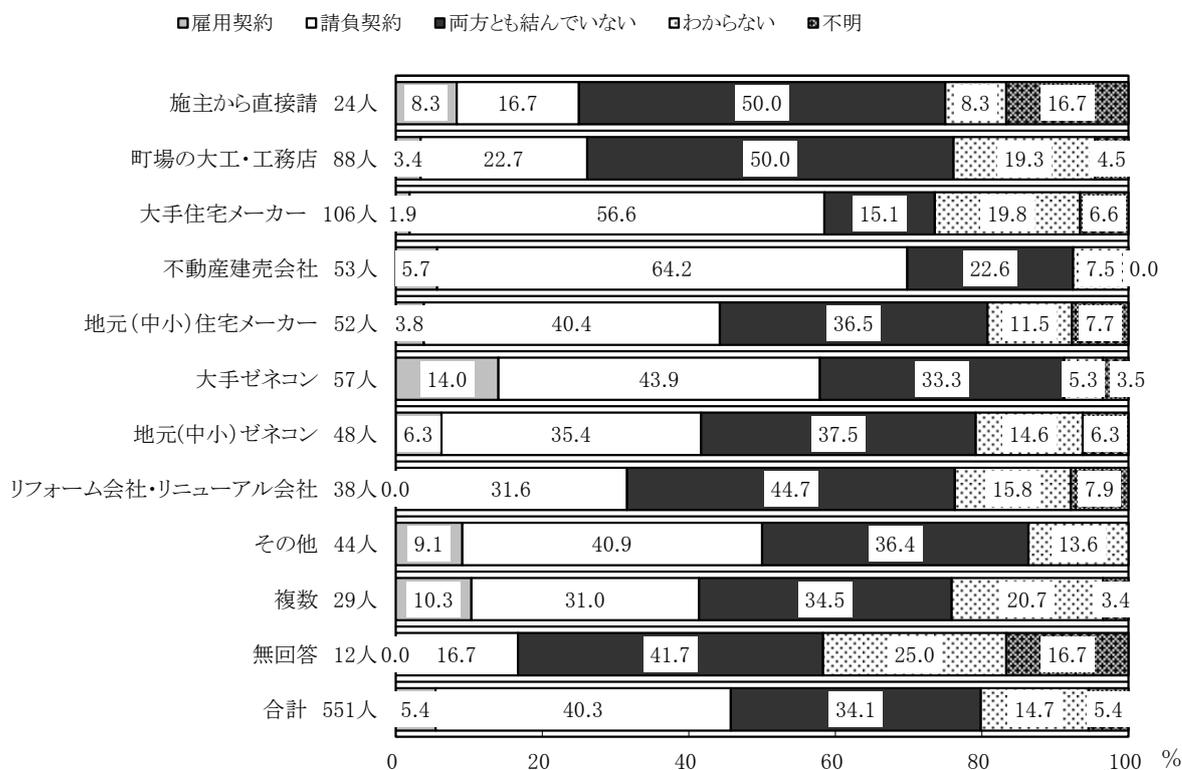
常用が「雇用契約」を結んでいる割合が高い仕事先は、「大手ゼネコン」52.0%、「地元（中小）ゼネコン」36.4%などで、町場や新丁場で低い（「その他」「複数」を除く）。「雇用契約」、または「請負契約」を結んでいる割合が高いのは、「大手ゼネコン」60.2%、「地元（中小）ゼネコン」45.3%であり、反対に「両方とも結んでいない」、「わからない」、「不明」の割合が高いのは「町場の大工・工務店」83.8%である。

図表 65 仕事先別の書面による契約状況（20年、常用）

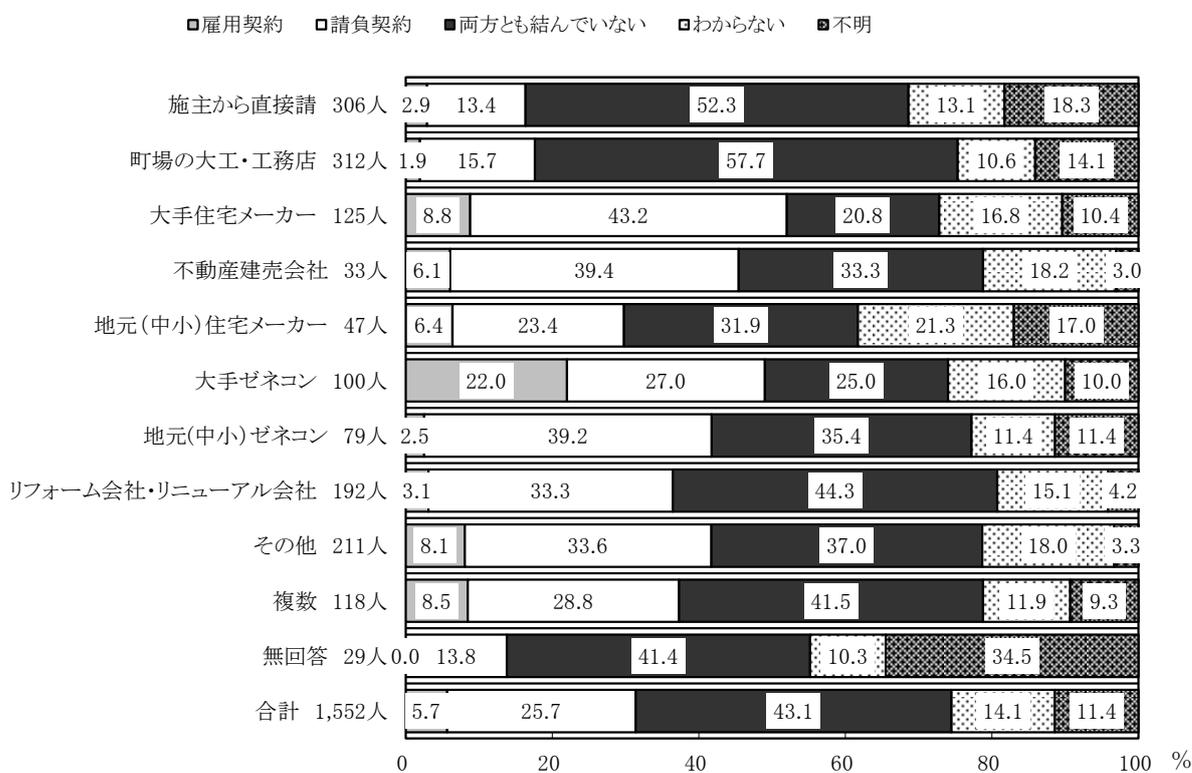


手間請、材料持ちでは、何らかの契約を結んだ割合が高いのは「大手住宅メーカー」、「不動産建売会社」、「大手ゼネコン」であり、契約を結んでいない割合が高いのは、仕事先「無回答」を除けば、「施主から直接請」と「町場の大工・工務店」の現場である。2020年4月からは改正民法が適用されていることから、書面による適切な契約の促進が求められる。

図表 66 仕事先別の書面による契約状況（20年、手間請）



図表 67 仕事先別の書面による契約状況（20年、材料持ち）

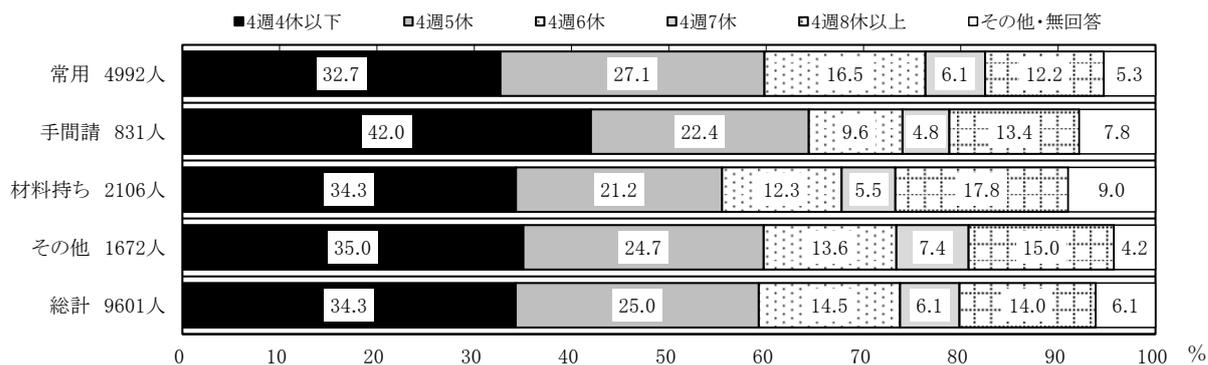


12. 1ヶ月の休日について

1) 働き方別の休日

1ヶ月の休日についてみると、いずれの働き方でも「4週4休以下」が最も多い(図表68)。次いで「4週5休」の割合が多く、「4週4休以下」と「4週5休」を合わせた割合は、どの働き方でも半数を超える。

図表68 働き方別の1ヶ月の休日(20年)

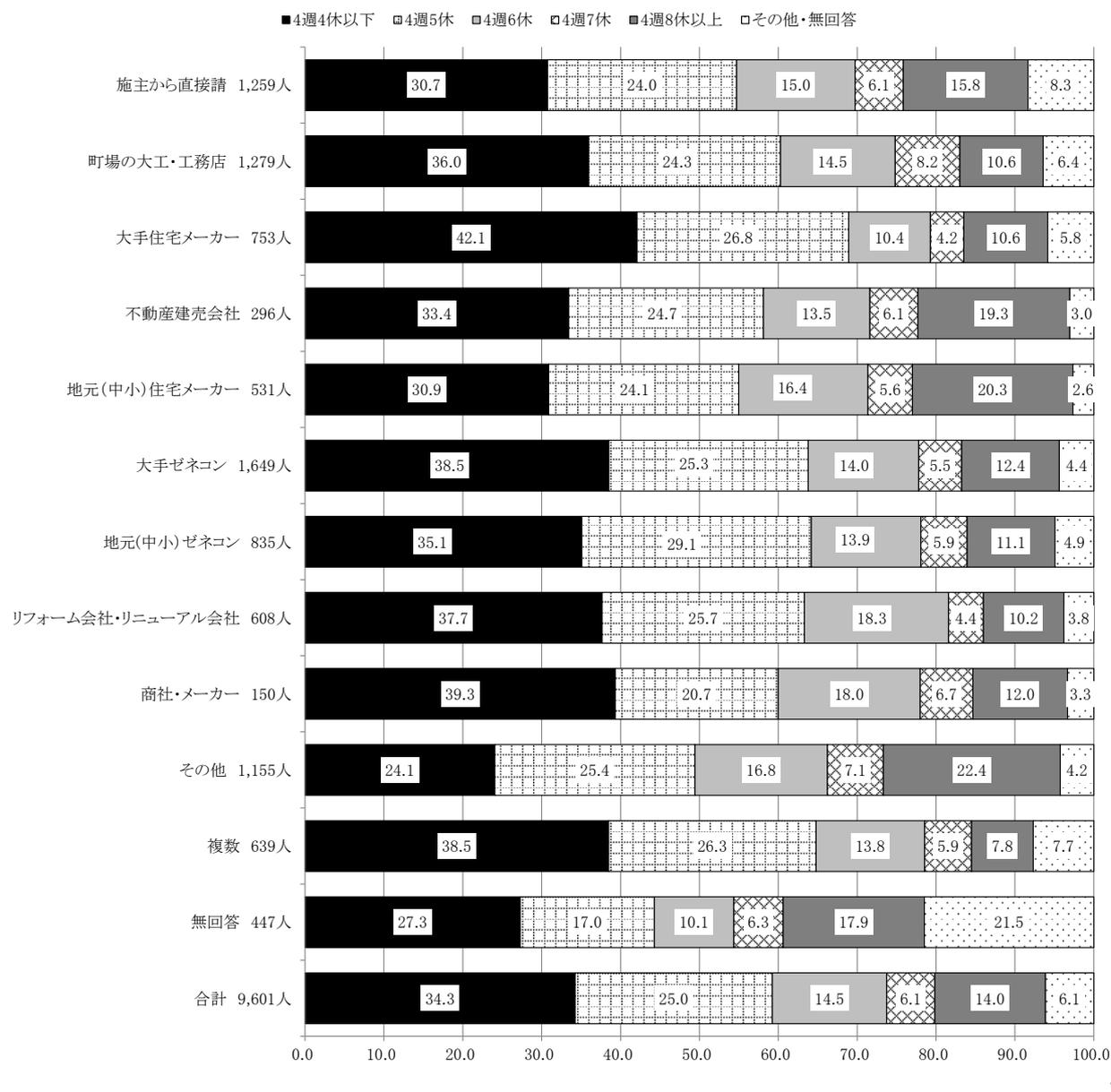


2) 仕事先別の休日

仕事先別の休日をみると、どの現場でも「4週4休以下」の割合が最も高い（図表 69、その他を除く）。また、「4週4休以下」と「4週5休」を合わせた割合は5~6割程度を占めている。

週休2日と考えられる「4週8休以上」の割合は1~2割程度にとどまっており、総労働時間抑制に向けて、週休2日の実現に向けたさらなる取り組みが求められる。

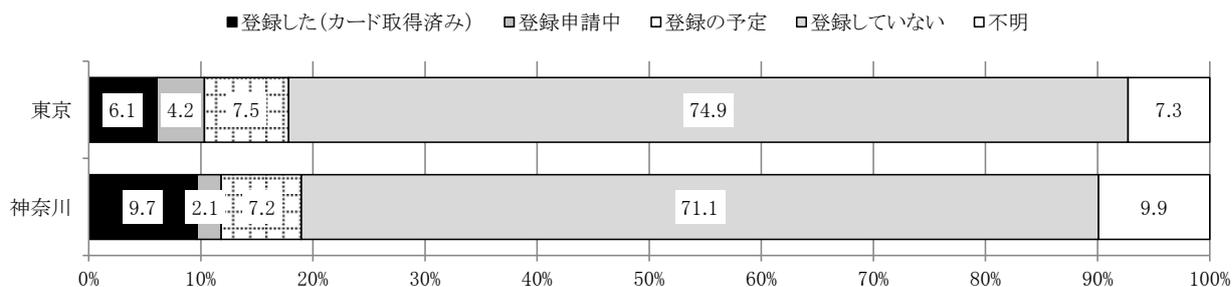
図表 69 仕事先別の1ヶ月の休日（20年）



13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況

19年4月から建設キャリアアップシステム（CCUS）の運用が開始されたが、東京、神奈川についてその登録状況を見ると、登録したとの回答割合は、東京6.1%、神奈川9.7%となっている（図表70）。昨年の東京2.1%、神奈川1.5%よりも増加しているが、その伸びは十分とはいえない。

図表70 CCUS登録状況（東京・神奈川、20年）

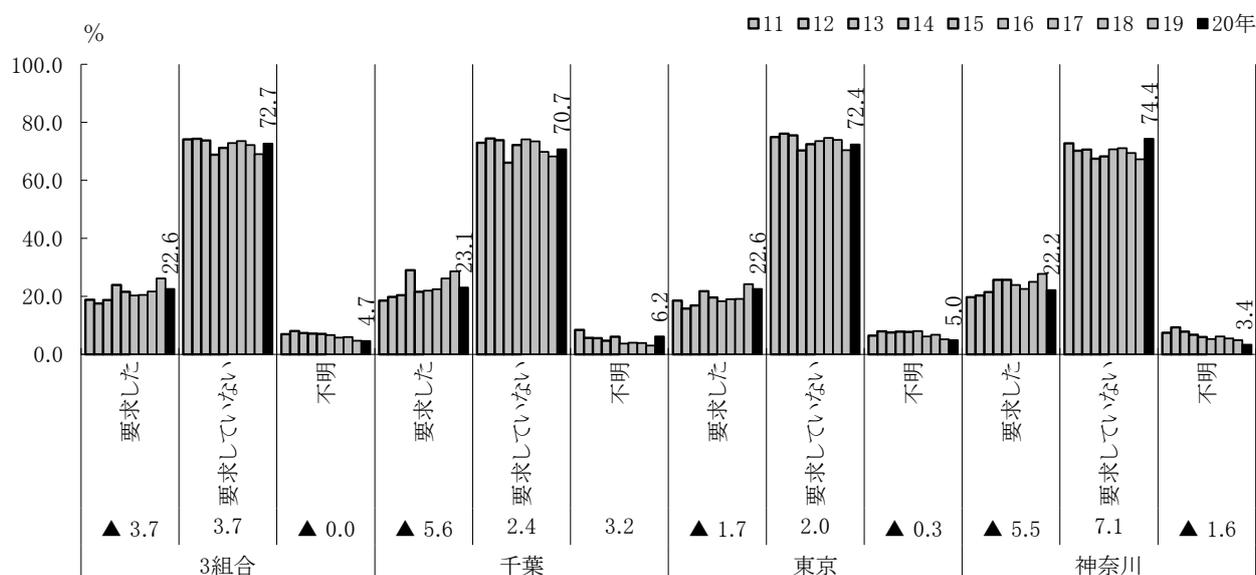


1 4. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

以下、事業主の回答結果についてみていく。ここでは、設問のあった千葉、東京、神奈川の3組合について、事業主の上位業者への単価引き上げ要求状況を確認する(図表 71)。3組合では、上位業者へ単価の引き上げを「要求した」割合は22.6%と19年よりも3.7ポイント減少している。反対に「要求していない」割合は72.7%で前年から3.7ポイント増加している。

組合別に「要求した」割合を確認すると、千葉が23.1%、東京が22.6%、神奈川が22.2%となっている。

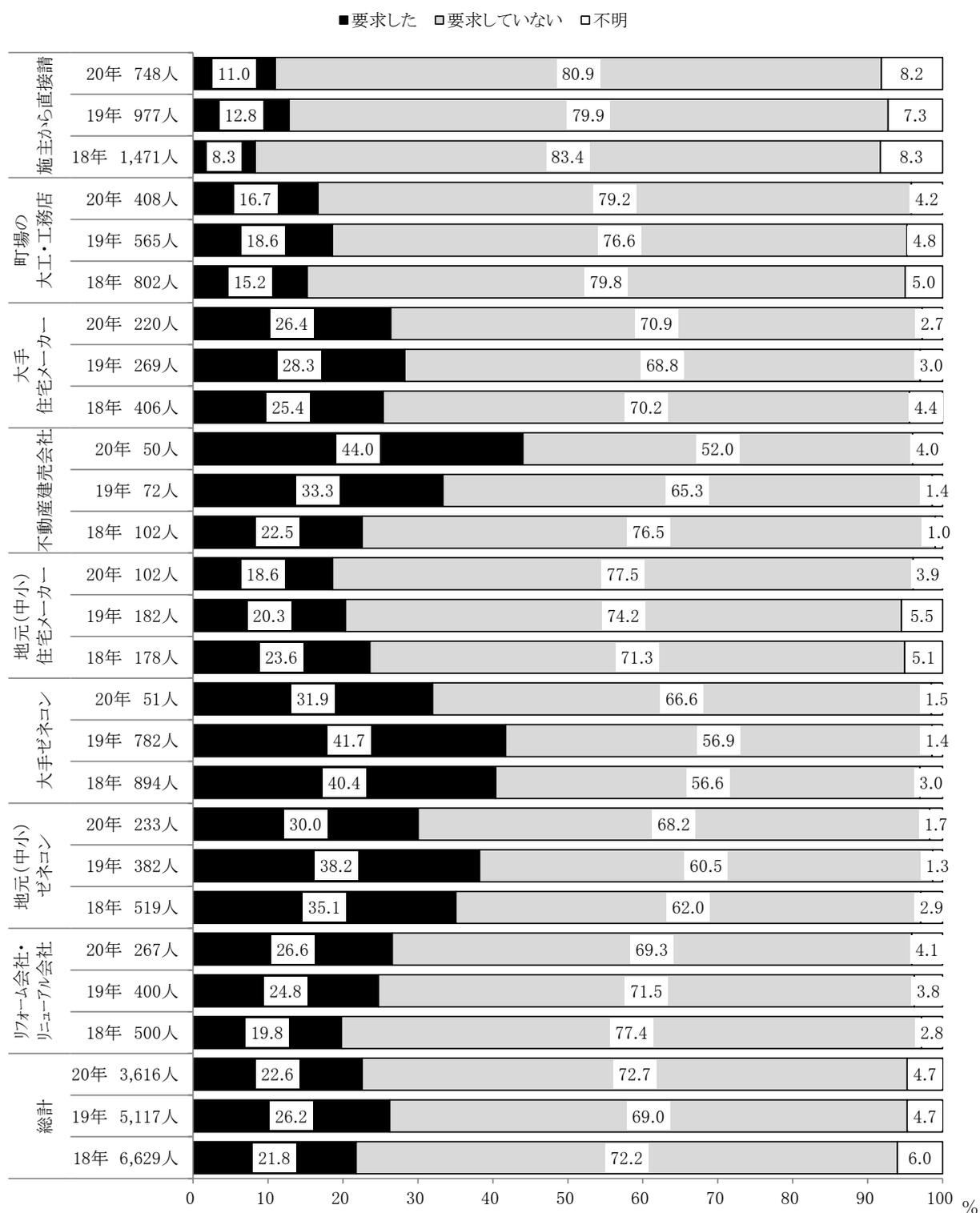
図表 71 組合別、事業主の「単価引き上げ要求」状況の推移(11~20年)



仕事先別に事業主の「単価引き上げ要求」割合をみると、「不動産建売会社」が44.0%と最も高く、「大手ゼネコン」が31.9%と続いている(図表 72)。昨年に比べて「要求した」の割合が大きくなったのは「不動産建売会社」と「リフォーム会社・リニューアル会社」のみであった。

一方、「単価引き上げ要求」の厳しい状況が続いているのは町場で、「施主から直接請」が11.0%、「町場の大工・工務店」が16.7%であった。

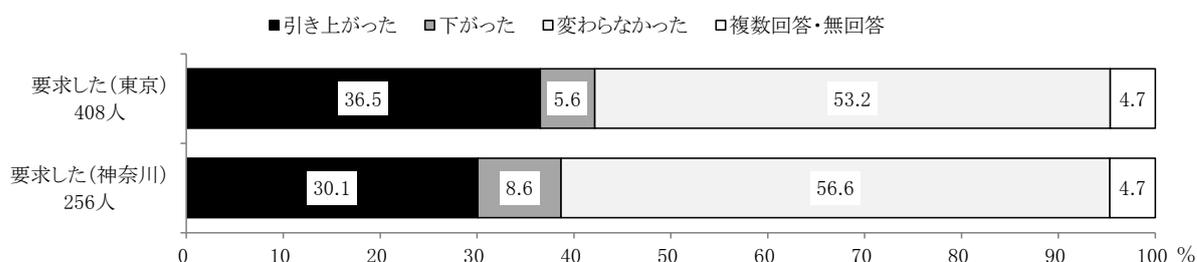
図表 72 仕事先別、事業主の「単価引き上げ要求」状況の推移（3組合・18～20年）



注：西暦の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

図表 73 は、上位業者へ「単価引き上げ要求」をした事業主について、単価が引き上がったかどうかを組合別に示したものである。変わらなかったとの回答がどちらの組合でも 5 割以上を占めているが、要求した結果、引き上がった事業主は 3 割強（東京 36.5%、神奈川 30.1%）となっている。

図表 73 「単価引き上げ要求」を行った事業主の要求実現、単価引き上げ状況（20 年・2 組合）

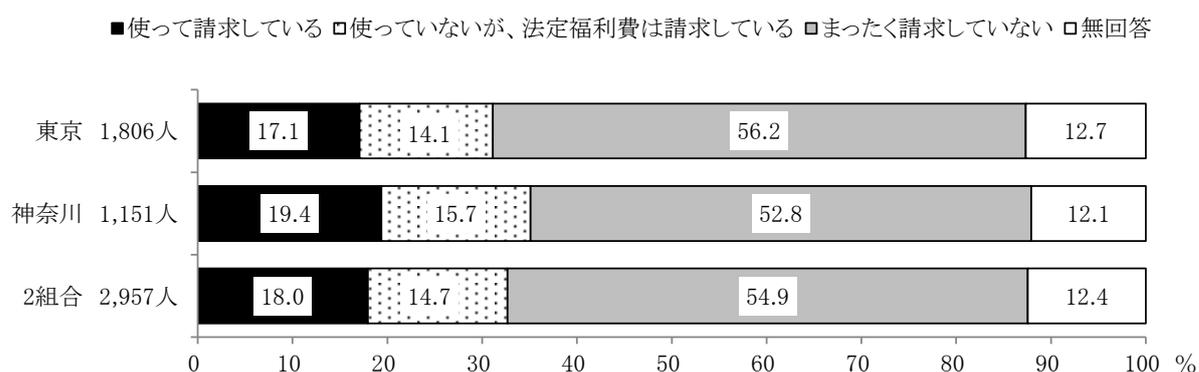


1 5. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況

事業主の標準見積書活用状況をみると、東京・神奈川の 2 組合平均では、法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」割合は 18.0%となっている（図表 74）。また標準見積書を使用せずに法定福利費を請求している事業主を含めても 32.7%にとどまり、過半数の事業主は法定福利費をまったく請求していない。

法定福利費は労働者の社会保険等への加入に不可欠の経費であり、事業存続にとっても確保しなければならないものである。法定福利費だけでなく、他の経費も含んだ適正な契約を進めるためには、各種経費を適正に計上した見積書の作成とその活用が求められる。

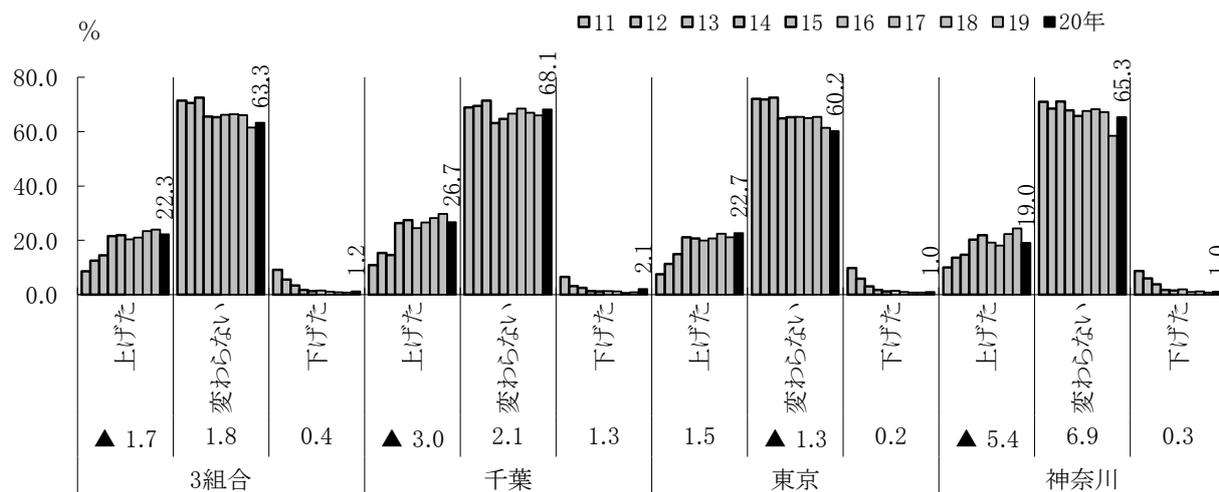
図表 74 組合別、標準見積書の活用状況（20 年）



16. 事業主の労働者への仕事先別の賃上げの状況

組合員事業主の労働者に対する賃金引き上げ・引き下げ状況をみると、3組合全体では前年とあまり大きな変化がないが、新型コロナ禍の影響を受けた千葉と神奈川で「上げた」の割合が減少していることに注意が必要である（図表75）。

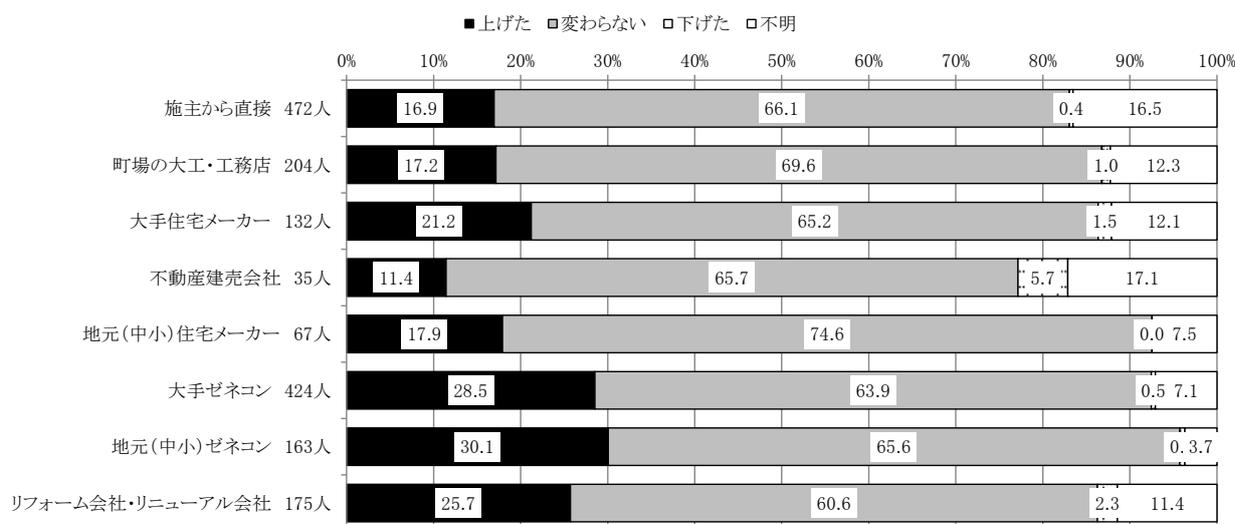
図表75 組合別、事業主の「賃上げ」状況の推移（10～20年）



注：「不明」との回答を除いているため、合計が100%にならない。項目名の下に数字（例：3組合合計の「上げた」の下に「▲1.7」）は19-20年の増減（ポイント）。

仕事先別に法人事業所の「賃上げ」の状況をみると、「上げた」との回答割合が高いのは、「地元（中小）ゼネコン」30.1%、「大手ゼネコン」28.5%、「リフォーム会社・リニューアル会社」25.7%、などであった（図表76）。

図表76 仕事先別、事業主の「賃上げ」状況（20年・法人事業所）

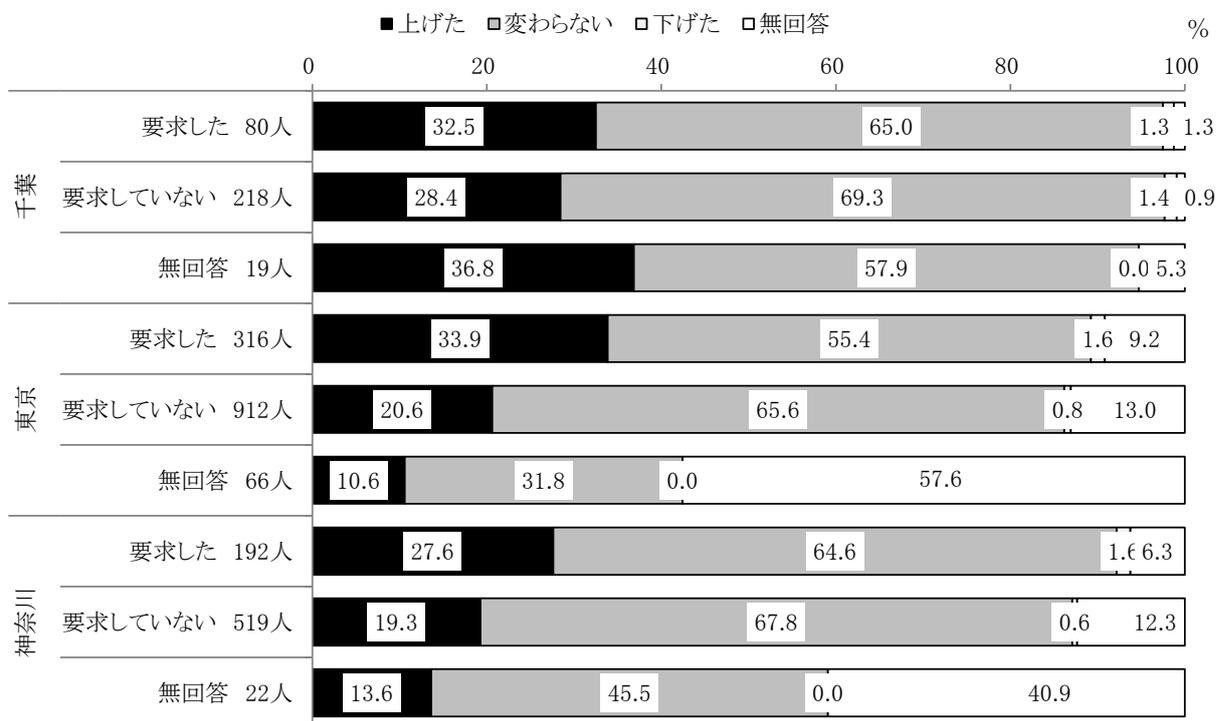


17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

法人事業主の上位業者に対する単価引き上げ要求と労働者への賃上げの有無をみると、単価引き上げを「要求した」事業主の方が「要求していない」事業主よりも賃上げを実施した割合が高い（図表77）。

しかし、単価引き上げを「要求していない」（または「要求することができない」）法人事業主も、千葉 28.4%、東京 20.6%、神奈川 19.3%が賃金を引き上げている。

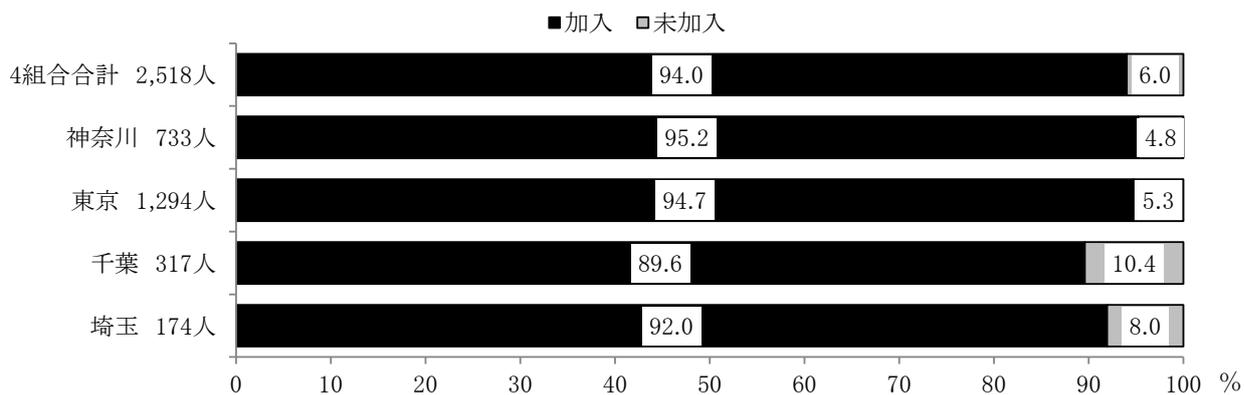
図表 77 組合別、事業主の単価引き上げ要求と賃上げの有無（20年・法人事業主）



18. 社会保険（厚生年金）加入状況

法人事業所の社会保険（厚生年金）の加入状況をみると、4組合全体では94.0%が加入している（図表78）。組合別にみると、神奈川の95.2%が最も高く、東京94.7%、埼玉92.0%、千葉89.6%となっている。

図表78 組合別、社会保険（厚生年金）加入状況（20年・法人事業所）



注：各組合とも、事業所形態と社会保険（厚生年金）加入状況の両方が分かる回答のみを対象としたため、両方あるいはいずれかの無回答は除外されている。